

豊島区教育ビジョン

- 学校教育に関する基本的な取組の方向について -

平成19年(2007年)3月

豊島区教育委員会

はじめに

教育、とりわけ義務教育は子どもたちの人格の形成と、地域や社会、国家の形成者の育成という大きな責務を負っています。

子どもたちが、個人として自立し、その能力を伸ばし、可能性を開花させることにより、夢と希望を抱いて、未来を切り拓くことができる基礎をしっかりと身に付けることが、義務教育の重要な役割であり、その実現のための環境や仕組みを保障することが不可欠です。

しかし、教育をめぐる現状は学力や道徳心、体力の低下や学校におけるいじめや不登校、家庭や地域社会の教育力の低下、青少年の社会性や規範意識の低下など多くの課題が山積しています。

これらの課題に対しては学校だけで対応するのではなく、家庭、地域住民も含めた社会全体で相互に連携し、協力して取り組むべきだと考えます。

教育委員会では、これまで平成13年12月の「教育としま改革プラン21」や平成16年11月の「21世紀の学校づくり懇話会 最終報告」などにより、区立学校(園)の充実、向上に取り組んでまいりました。特に、前者については、取り上げられたプランの多くが実施され、一定の成果を上げています。一方で、策定から5年が経過し教育をめぐる状況も、教育に対する期待も変化してきています。

昨年7月に実施した「平成18年度 豊島区立学校保護者等意識・意向調査」の結果では、「区立学校への要望」の問いに、「学力の向上にもっと力を」と並んで「教員が児童・生徒との対話を大切に」が、「学校教育で身に付けさせたい能力、態度」の問いに、「教科の基礎的な学力」と並んで「人間関係を築く力」が、また「学校教育で重点的に取り組むべきこと」の問いに、「国語、社会、算数・数学、理科、英語の教科の充実」と並んで「道徳教育の内容の充実」が高い比率を示しています。

こうした保護者の意識・意向を尊重しながら、これまで区立学校(園)が培ってきた貴重な実践と成果を踏まえ、教育委員会として区立学校(園)が今後中期的に目指す、新たな教育に関する展望、方向性を「豊島区教育ビジョン」として示しました。この教育ビジョンを指針として、学校の教育力、教師の力量を一層高め、区民の期待する教育の実現、「夢に向かって 未来を切り拓く としまの子」の実現を目指します。

平成19年3月

豊島区教育委員会

目 次

第1章 教育ビジョンについての基本的な考え方	1
1 教育ビジョン策定の趣旨	1
2 教育目標と教育ビジョンが目指す子ども像	1
3 子ども像を実現するための教師像・学校像・地域像	1
4 教育ビジョンの性格と位置付け	3
5 教育ビジョンの構成と進行管理	4
6 豊島区立学校保護者等意識・意向調査の実施	4
7 教育ビジョンの対象期間と見直しの時期	4
第2章 教育ビジョンの施策とその方向	5
教育内容の充実	5
1 「確かな学力」の育成	5
2 豊かな人間性の育成	6
3 しなやかな心と体の育成	7
教育環境の充実	9
1 教師力の向上	9
2 信頼される学校教育、学校運営の推進	9
第3章 教育ビジョンの実施策	12
施策の体系	12
施策別の実施策	14
教育内容の充実	14
1 「確かな学力」の育成	14
(1) 各教科等における基礎・基本の定着	14
(2) 国語力の育成	14
(3) 理数教育の充実	15
(4) 外国語教育の充実	16
2 豊かな人間性の育成	16
(1) 心の教育の充実	16
(2) キャリア教育の推進	17
(3) 文化の担い手の育成	17
(4) 環境教育の推進	18
3 しなやかな心と体の育成	18
(1) 体育・健康教育の充実	18
(2) 食育の推進	19
(3) 体力の向上	19

教育環境の充実	20
1 教師力の向上	20
(1) 授業力の向上	20
(2) 幼稚園、小・中学校連携の推進	20
2 信頼される学校教育、学校運営の推進	21
(1) 特色ある教育活動の推進	21
(2) 開かれた学校づくりの推進	21
(3) 地域人材・施設活用の推進	22
(4) 特別支援教育の推進	22
(5) 教育相談の充実	23
(6) 安全対策の推進	23
第4章 教育ビジョンの推進に向けて	25
1 教育ビジョンの着実な推進	25
2 関連する計画の着実な推進	25
(1) 豊島区幼児教育振興計画	25
(2) 豊島区学校安全対策推進計画	26
(3) 豊島区子ども読書活動推進計画	26
《参考資料》	
教育課題検討推進委員会開催経過	29
教育課題検討推進委員会委員名簿	30
豊島区教育委員会の教育目標	31
平成18年度豊島区立学校保護者等意識・意向調査結果のあらまし	32
用語解説	49

第1章 教育ビジョンについての基本的な考え方

1. 教育ビジョン策定の趣旨

近年の教育をめぐる状況は、児童・生徒の学ぶ意欲や基礎学力の低下、道徳心や自律心、社会性、規範意識の欠如、安全・安心な学校づくりの必要性、体力の低下など、様々な課題が山積している。また、これからの新しい社会には、グローバル化や人口減少社会の到来など、大きな変化が予想される。こうした変化に自ら対応しつつ、「生きる力」すなわち、未来を切り拓いていくことができるたくましい力と豊かな心をもった「人間」をはぐくんでいくことが求められている。

豊島区教育委員会は、以上の視点にたち、自己の将来に夢や希望を抱き、その実現のために努力していく人間、他者を認めることができる幅広い心をもった人間、そして社会の一員としての自覚をもち、心身ともに健康な人間を育成していくために、今後、区立学校と教育委員会が、どのような取組を進めていかなければならないのか、その基本姿勢を明確に示す必要があると考える。

そこで、未来の日本を担う子どもたちの育成の目標、目指すべき子ども像を示すとともに、中期的視点にたった教育改革の実現に向け、取組の方向や施策を明らかにする豊島区教育ビジョン（以下、教育ビジョン）を策定する。

2. 教育目標と教育ビジョンが目指す子ども像

豊島区教育委員会は、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間の育成が重要であるとの考え方に立って、「教育目標」の中で以下のように述べている。

「豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間 地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間 国際社会に生きる日本人として、自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。（以下略）」（巻末参考資料）

この教育目標に定めている人間の育成に向け、教育ビジョンが目指す子ども像を以下のとおりとする。

夢に向かって 未来を切り拓く としまの子

「いかそう みがこう きたえよう」 ~あたま ところ からだ~

「自ら学び 考え 豊かに表現できる子ども」

「自他を認め合い 思いやりのある心豊かな子ども」

「健康でたくましく生きる子ども」

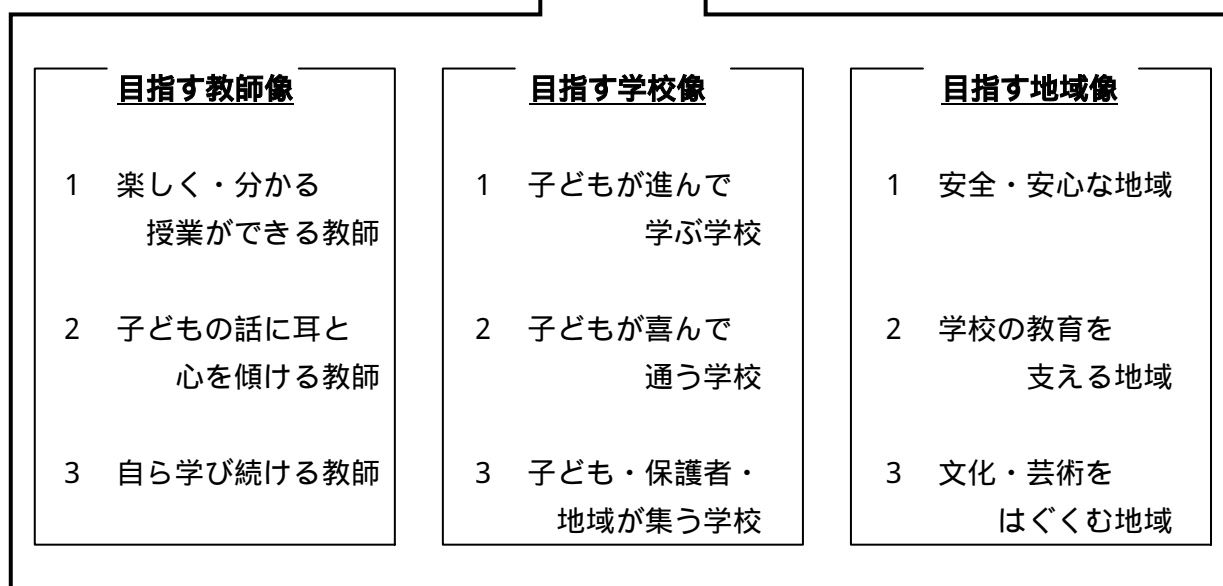
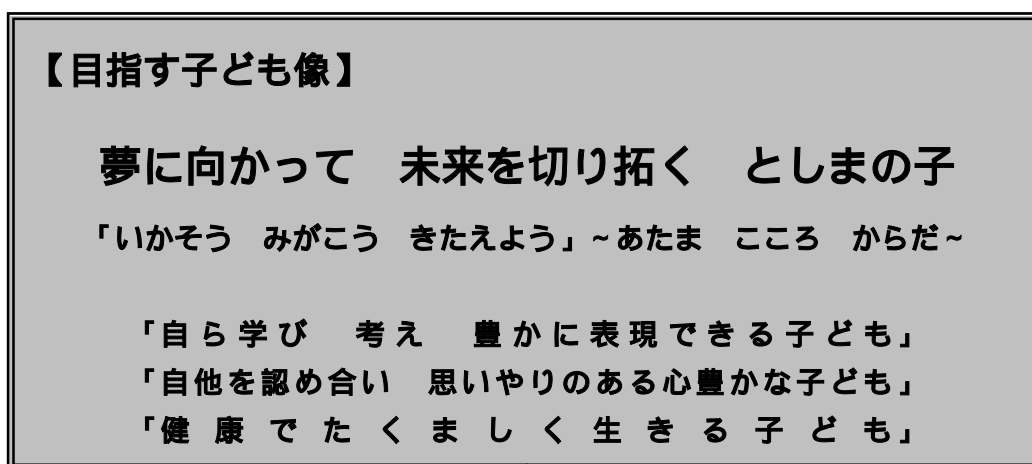
3. 子ども像を実現するための教師像・学校像・地域像

教育ビジョンが目指す子ども像を実現するためには、何よりもまず、学校教育の担い手である教師の資質、能力に負うところが極めて大きい。そのため、高い志をもった指導力のある教師が求められる。また、学校はそのような教師が子どもを暖かく迎え、子どもは自ら学び育つ、地域に開かれた場でなくてはならない。一方、少子化や核家族化、都市化、情報化などの社会の変化により、人間関係や地域社会のつなが

りの希薄化が進み、地域社会の教育力が低下していると指摘されている。そのため、地域は何よりも安全で安心な場であるとともに、学校の教育活動を支える、文化的な場であることが求められる。

なお、子どもの育成の第一義的責任は家庭にあり、基本的な生活習慣、心や体の育成について、十分な役割を果たすべきであるが、家庭における教育力の低下が今、懸念されている。本来、家庭が果たすべき役割を地域や学校が担っていくのでは、問題の解決にはならない。そのため、家庭での教育の向上のための支援や協力を地域や行政が推進していく必要があり、区の関係部局において様々な施策も展開されている。

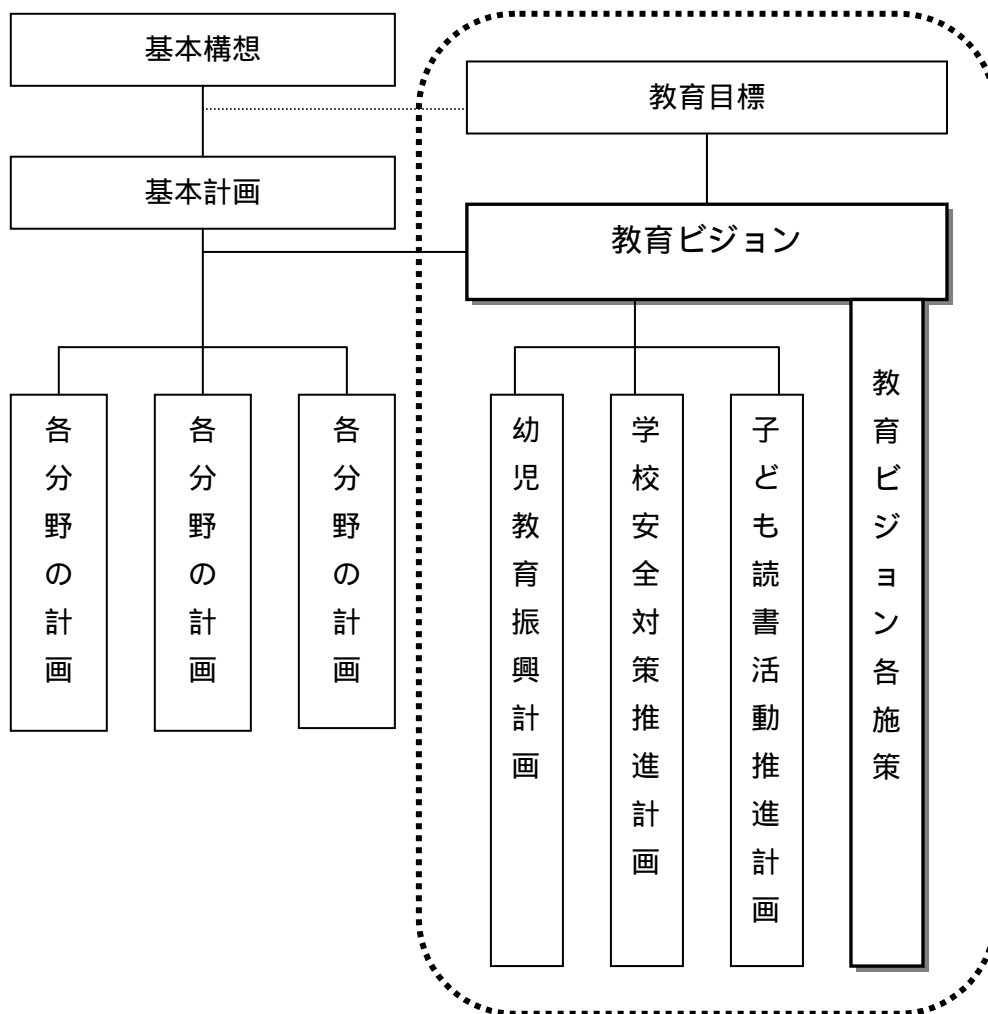
こうした中で、教育ビジョンが目指す子ども像を実現するための教師像・学校像・地域像を以下のとおりとする。



4. 教育ビジョンの性格と位置付け

教育ビジョンは、豊島区基本計画に掲げる「未来にひびきあう人 まち としま」を将来像とし、「子どもを共にはぐくむまち」を目指すため、豊島区教育委員会が定めた教育目標を踏まえ、本区の学校教育に関する基本的な取組の方向を明らかにするものである。

また、教育ビジョンは平成13年12月に策定された「教育としま改革プラン21」の成果を引き継ぐとともに、平成16年11月に出された「21世紀の学校づくり懇話会 最終報告」の提言内容、また「豊島区子どもプラン - 次世代育成支援行動計画 - 」など、関係する行政計画との整合性を図るものである。なお、幼児教育の充実については「豊島区幼児教育振興計画」(平成17年2月)で、幼稚園、小・中学校の安全対策の推進については「豊島区学校安全対策推進計画」(平成18年1月)で、子ども読書活動の推進については「豊島区子ども読書活動推進計画」(平成18年3月)においてすでに施策化されているので、教育ビジョンにおいては各レベルの整理上関連する内容のみを掲載している。



5. 教育ビジョンの構成と進行管理

教育ビジョンは、目指す子ども像を実現するため、具体的には「第2章 教育ビジョンの施策とその方向」と「第3章 教育ビジョンの実施策」から構成する。

施策は、「確かな学力」の育成、「豊かな人間性の育成」、「しなやかな心と体の育成」、「教師力の向上」、「信頼される学校教育、学校運営の推進」の5つとし、各施策は2～6つの施策の方向からなっている。さらに、各施策の方向は2～6の実施策からなり、それぞれのレベルでの取組や方向等を示している。

また、施策ごとに成果指標を設定した。この成果指標は施策の部分的、象徴的な目標であり、他方、全体の進捗状況は毎年度確認することとし、その評価結果は教育委員会の重点目標の改訂、教育ビジョン見直しの際に活用する。

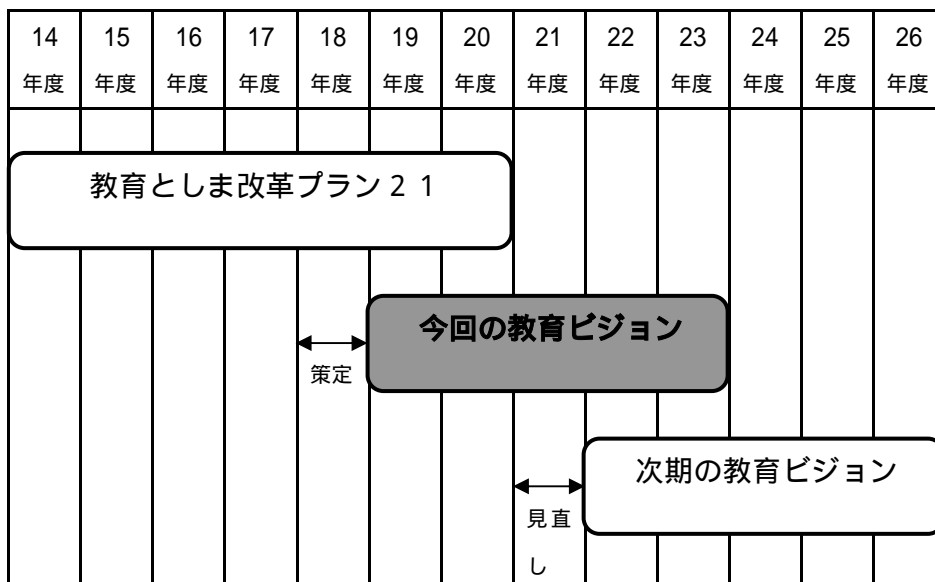
6. 豊島区立学校保護者等意識・意向調査の実施

保護者が区立学校についてどのように感じ、何を求めているか、子どもの学校外での生活がどうなっているかなどを把握するため、平成18年7月に約2,000人の保護者を対象に「平成18年度豊島区立学校保護者等意識・意向調査」を実施した。（「あらし」は巻末参考資料）

7. 教育ビジョンの対象期間と見直しの時期

教育ビジョンの対象期間は、5年間（平成19年度から平成23年度）とし、実施施策については3年ごとに見直しを行なう。なお、学習指導要領が改訂された際には適切な時期に必要な見直しを図ることとする。

対象期間と見直しの時期の関係



第2章 教育ビジョンの施策とその方向

教育内容の充実

1. 「確かな学力」の育成

「確かな学力」とは、知識の獲得や技能の習得だけでなく、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力、体力までを含めた総体としての学力である。この「確かな学力」が子どもたちにとって「夢に向かって、未来を切り拓く」礎となる。

そのためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させ、知識と技能を活用した課題（問題）解決的な学習を通じて、自ら学び、自ら考える力を高めていくことが必要である。また、学習や生活面で明確な目標をもたせることなど、着実な基盤づくりが重要となる。その具体的な方向としては、国語力の育成や自然体験、社会体験などの充実、コミュニケーション力の育成が挙げられる。さらに体験から感じ取ったことや得られた情報を基に思考したことを的確に表現する力、知識・技能を実生活で活用する力、構想を立て実践し計画・改善する力が必要となる。

（1）各教科等における基礎・基本の定着

学習に主体的に取り組む態度や学習内容を総合的に判断し、思考する力、また自分の思いや考えを表現する力をはじめ、基礎的・基本的な知識・技能を徹底して身に付け、自ら学び自ら考える力や社会で生きて働く力を育成することが求められている。

（2）国語力の育成

国語力はすべての学習の基本であり、感性や情緒力、コミュニケーション力を高める上で重要である。また、国語力は日本の文化や伝統の大切さを認識する上で基盤となる力である。「話す・聞く力」「書く力」「読む力」を高めることや読書活動の推進を図ることが求められている。

（3）理数教育の充実

数や計算、図形などの基礎・基本を、生活との関連で確実に定着させていくこと、自然事象に接する体験的な理解を重視していくことなど、学問的な系統性ととともに、発達段階に応じた体験を繰り返し、確実に定着させていくことが必要である。

（4）外国語教育の充実

国際社会で活躍し、国際性豊かなまち豊島区を担う子どもたちの育成には人権尊重の精神を基調とした児童・生徒の国際感覚を養い、国際共通語である英語による実践的コミュニケーション力を身に付けることが重要である。国際教育の推進を基本方針とし、英語教育を通して子どもの変容を見取り、小・中学校相互の円滑な接続を図る。

「確かな学力」の育成に関する成果指標	現 状	目標（23年度）
国語読解力（小学校）	67.7%	70.0%
国語読解力（中学校）	58.8%	61.0%
算数思考力（小学校）	63.6%	66.0%
数学思考力（中学校）	55.3%	57.0%
本を読むのが好きな児童の割合（小学校）	83.8%	86.0%
本を読むのが好きな生徒の割合（中学校）	71.9%	74.0%

上4段は、区で実施する「基礎的・基本的な内容の定着を図るための調査」において、目標とする得点を達成できる児童・生徒の割合。現状値は平成18年度。

下2段は、区で実施する「学習スキルに関する調査」において、本を読むのが「とても好き」「どちらかというとき好き」と回答する児童・生徒の割合。現状値は平成18年度。

2. 豊かな人間性の育成

豊かな人間性の育成を図るためには、確かな学力の定着をもとに、基本的な生活習慣の定着や規範意識の確立、芸術やスポーツに親しむ習慣や態度を身に付ける必要がある。また、自らの目標に挑戦し、成就感や達成感を体得する経験を通して、基本的な価値観、自主的・実践的態度、豊かな情操、自他の生命尊重、自尊感情、あいさつや社会的マナーなど、人間関係を形成する力を身に付けていく必要がある。

夢を目標とし、夢の実現に向けた計画を組立て、現実のものとする。また、夢と現実が異なる時は、現実を忌避するのではなく、試行錯誤を繰り返しながら、少しずつ前進する。こうして自らの責任を十分に自覚し、情報を獲得・判断し、行動できる人材の育成を目指す。

（1）心の教育の充実

命を大切にすることや自他を認め合う心、規範意識などの道徳性を高めるために、学校は、家庭や地域などと連携し、協力して道徳教育を充実していくことが求められている。そのため、道徳の授業などを通じて、自然や社会に接し、生きること、働くことの尊さを実感することができる、充実した時間や場の設定が重要である。

（2）キャリア教育の推進

自分の将来や生き方について見通しをもち、自己の個性や適性を理解し、主体的に自分の進路を選択する能力や態度をはぐくむ活動を推進することが必要である。

そのためには、日々の生活の中で、学習や生活に明確な目標をもたせ、自分の成長が実感できる機会をもつことが重要である。また、自分の夢や希望をはぐくみ、望ましい職業観・勤労観を育成する進路指導の充実が必要である。

(3) 文化の担い手の育成

国際社会に生きようとする自覚を育てるためには、他国の文化の理解とともに、日本の伝統文化のよさを理解し、継承していくことの大切さを実感しながら、「体験から感じ取ったことを表現する力」「情報を獲得し、思考し、表現する力」「知識・技能などを実生活で活用する力」等をはぐくむことが重要である。

(4) 環境教育の推進

身近な自然に触れ合いながら、体験活動を通して、人や身近な自然に対する思いやりの心を持ち、命の大切さを学ぶために、環境教育を充実させていく必要がある。

自分たちの住む豊島区、東京都から日本、世界へと幅広く環境問題を考えていく上で、自分たちの日常生活と密接なかかわりをもっていることや身の回りの環境について調査・観察し、暮らしと環境とのかかわりや環境保全の重要性を理解し、自分たちにできることから、ひとつひとつ取り組んでいくことが大切である。

豊かな人間性の育成に関する成果指標	現 状	目標(23年度)
児童・生徒が明るくのびのびと生活していると回答する保護者の割合	90.9%	94.0%
人権に配慮した教育活動が行われていると回答する保護者の割合	81.8%	84.0%

「豊島区立学校の教育活動等に関する評価」において、「よくあてはまる」「あてはまる」と回答する割合。現状値は平成17年度。

3. しなやかな心と体の育成

児童・生徒の体力の低下や様々な健康課題が懸念される中、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意欲や能力の育成と健康・安全に関する正しい知識や生活を改善する力を身に付けさせることは重要である。

そのためには、運動やスポーツに親しみ、自ら取り組もうとする態度や基礎的な身体能力の育成とともに、運動やスポーツについての動き方や学び方、安全に関する知識などについて身に付けることが必要である。また、自他の命や健康を大切に、生涯にわたって豊かなライフスタイルを築くためには、健康に関する正しい知識とともに、健康課題に対して適切に対処し、健康を保持・増進できる実践力をはぐくむことが必要である。

体育・健康に関する指導は、体育科・保健体育科はもとより、全教育活動を通して実践されるものである。強く、たくましく、かつ柔軟性のある「しなやかな心と体」をはぐくむため、学校における体育・健康教育の組織的・計画的な取組が求められる。

(1) 体育・健康教育の充実

運動に親しむ態度や身体能力の育成、運動を通じた豊かな人間関係の醸成、健康・安全に関する知識の習得を図り、さらにそれらの資質・能力を自ら高めるための学び方を身に付けるため、体育科・保健体育科をはじめ体育活動の充実と改善が重要である。また、様々な健康課題に対応するため、健康教育指導計画に基づいた計画的な指導と関係諸機関との連携による適切な指導が必要である。

(2) 食育の推進

食事の重要性を理解し、栄養や食事の摂り方に関する自己管理能力、食物を大切に作る心や食物の生産などにかかわる人々への関心や感謝の心、食生活のマナーを通じての人間関係形成能力を身に付けるために、学校給食の時間の有効活用や学校栄養職員を中心とした食に関する指導の充実が重要である。また、食育に関する研修会や講習会を開催し、家庭や地域への啓発を図ることが必要である。

(3) 体力の向上

児童・生徒が自らの体力に関心をもち、主体的・継続的に、親しみながら体力づくりに取り組むために、体力テストの実施や体育的行事の充実が必要である。また、日常的な運動の機会や運動部活動の充実を図り、健康で安全な生活を送るために必要な体力を身に付けることが求められる。

しなやかな心と体の育成に関する成果指標	現 状	目 標 (2 3 年 度)
児童の体力テスト調査結果 (小学校)	8 種目中、4 種目で都平均値を下回る学年がある	すべての種目において都平均値を上回る
生徒の体力・運動能力調査結果 (中学校)	8 種目中、5 種目で都平均値を下回る学年がある	すべての種目において都平均値を上回る
肥満傾向の児童の割合 (小学校)	5 . 5 %	4 . 5 % 以下
う歯の未処置がある児童の割合 (小学校)	2 3 . 3 %	2 1 . 0 % 以下
肥満傾向の生徒の割合 (中学校)	2 . 8 %	2 . 0 % 以下
う歯の未処置がある生徒の割合 (中学校)	2 0 . 4 %	1 8 . 0 % 以下

上 2 段は、「豊島区立小・中学校児童・生徒の体力・運動能力調査 (報告)」より。なお、8 種目とは、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、2 0 m シャトルラン (中は持久走)、5 0 m 走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ (中はハンドボール投げ) を指す。現状値は平成 1 7 年度。

下 2 段は、「区の定期健康診断結果」より。現状値は平成 1 8 年度。

教育環境の充実

1. 教師力の向上

「平成18年度豊島区立学校保護者等意識・意向調査」の結果からも、教員の授業力向上への要望、学力の向上についての関心は高く、特に「教科の基礎的な学力」、「人間関係を築く力」、「自分の考えを表現する力」、「自ら学ぼうとする意欲」については、子どもへの確実な定着、向上が求められている。また、団塊の世代の大量退職を迎え、中堅層の教員が減少している状況の中で人材育成は急務の課題である。

そのため、保護者や地域からの要望に応え、厚い信頼を得るよう、学校教育の直接の担い手である教員の資質・能力の向上に向け、教員研修や教員相互の研究活動の活性化を図る一方、教員は教える専門家としての高い志と豊かな感性をもち、子どもの話に耳と心を傾け、自己研鑽に励むことが重要である。

(1) 授業力の向上

「使命感や熱意」、「教材研究」、「指導技術」等の授業力を高めていくため、経験が豊かな教員や退職した管理職の指導力を積極的に活用し、校内の研修の充実を図る。

大学と連携した研修会の実施や幼稚園の各領域、小・中学校の各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における区教育研究会の活動を活性化し、研究の内容を充実させていくことで、教員の専門性をより一層高めていくことが可能となる。

(2) 幼稚園、小・中学校連携の推進

小1問題、中1ギャップなどに対応し、子どもにとって円滑な進学を支援するため、幼稚園、小・中学校の教員相互の研究活動や校種を超えた教員研修の充実を図る。さらに合同による研究会活動の実施により、相互理解、相互連携を推進する。

教師力の向上に関する成果指標	現 状	目標(23年度)
都・区が実施する教員研修延参加人数(長期休業期間中)	863名	900名
児童・生徒は、学校での学習内容を理解していると回答する保護者の割合	78.1%	80.0%

上段は区の集計データより。現状値は平成18年度。

下段は、「豊島区立学校の教育活動等に関する評価」において、「よくあてはまる」「あてはまる」と回答する割合。現状値は平成17年度。

2. 信頼される学校教育、学校運営の推進

本区では、信頼される学校を目指し、平成11年度より学校参観週間や学校運営連絡協議会を実施してきた。平成13年度からは、各学校が特色ある教育に努め、学校教育が活性化すること、また、学校情報を積極的に発信していくことを意図し、子どもや保護者が学校を選べる隣接校選択制を導入した。これらの取組により、一定の成

果をあげてきたことは、「平成18年度豊島区立学校保護者等意識・意向調査」の結果から明らかである。

教育は学校、保護者、地域の三者が互いに協力し、連携していくことで最大の効果をあげていく。この三者が強く結ばれるためには、保護者や地域から信頼される学校教育、学校運営が求められる。こうした現状のもと、保護者や地域に対して、さらに透明度を高め、説明責任を果たし、信頼される学校づくりを目指すために、特色ある教育活動や開かれた学校づくりの推進、地域人材等の活用、特別支援教育、教育相談の充実、安全対策の推進などが重要課題となっている。

(1) 特色ある教育活動の推進

現在、小学校英語活動の導入や長期休業期間の短縮による授業時数の確保など、先進的な取組を展開している。今後は区として、従来の事業や取組の内容の見直し、拡充を図り、多様な学習の機会を設けていくために、放課後や土曜日、長期休業中の有効活用について検討していく必要がある。

(2) 開かれた学校づくりの推進

教育課程について保護者や地域に説明するなど、教育方針や教育内容等を積極的に周知し、地域の中の学校として信頼される学校づくりに努めることが重要である。また、保護者や地域に学校の教育活動に関する内部評価及び外部評価を実施・公表していく中で、その結果を学校の教育課程の編成に生かし、地域の参画を促すなど、保護者や地域が学校を知り、積極的に支援していくことができる仕組みをつくる必要がある。

(3) 地域人材・施設活用の推進

総合的な学習の時間や特色ある教育活動、部活動等を支援する活動などの一環として、児童・生徒、学校の要望に対し、地域の人材情報や施設情報を提供し、有効に活用していくことが重要である。また、区内大学等の知的、人的資源を活用するとともに、教職を目指す学生へのサポートを行なうなど、積極的な連携をすすめる必要がある。

(4) 特別支援教育の推進

特別支援教育では従来の心身障害教育の対象である障害を含め、通常学級に在籍する発達障害のある児童・生徒に対して、担任等が個別の指導を行う。特別支援教育については、保護者や地域への啓発と理解を図っていくことが重要である。また、副籍（特別支援学校〔現 盲・ろう・養護学校〕に在籍している児童・生徒が居住区域の公立小・中学校〔地域指定校〕にも籍を置くこと）を実施し、学校だよりを交換するなど、地域指定校との交流を図ることが大切である。

(5) 教育相談の充実

個々の児童・生徒の実態を基に、より適切な指導法や教育相談の手法を開発し、一貫した指導法を積極的に取り入れ、共通実践していくことが重要である。学校と家庭との連絡、相談、報告を綿密に行いながら、豊島区立教育センターの機能を活用し、心理士、いじめ巡回指導員等との連携を図りながら、いじめや不登校などについて個々の児童・生徒に応じた適切な指導を展開していく。

(6) 安全対策の推進

各校ではセーフティ教室を実施し、家庭や地域とともに命を守ることについての学習を展開している。施設面では不審者対応策として、各校に防犯カメラを設置し、不審者侵入を未然に防ぐ対策を実施している。

幼児・児童・生徒の安全のためには、自らの命や安全は自ら守るといった意識の向上とともに、学校と保護者、PTA、地域が一体となった安全対策の充実が求められている。

信頼される学校教育、学校運営に関する成果指標	現 状	目 標(23年度)
区立小学校入学率	90.2%	93.0%以上
区立中学校入学率	61.9%	64.0%以上
学校施設や通学路が安全であると考える区民の割合	22.6%	↗
学校の教育活動について、全体的に満足していると回答する保護者の割合	87.7%	90.0%

上2段は、区の集計データより。学齢に達した子どもが、区立小学校及び区立中学校に入学する割合。現状値は平成18年度。

3段目は、「協働のまちづくりに関する区民意識調査」(平成17年3月実施)より。

下段は「豊島区立学校の教育活動等に関する評価」において、「よくあてはまる」「あてはまる」と回答する割合。現状値は平成17年度。

第3章 教育ビジョンの実施施策

教育ビジョンにおいては、施策を「教育内容の充実」に関する施策と「教育環境の充実」に関する施策の2つに分類して、施策の体系的な構成を図る。

具体的な「施策の体系」、「施策別の実施施策」は以下のとおりである。

施策の体系

教育内容の充実

施策	施策の方向	実施施策
1 「確かな学力」の育成	(1) 各教科等における基礎・基本の定着	学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用
		学習方法等の改善
		土曜補習の実施
	(2) 国語力の育成	国語教育における基礎・基本の定着
		読解力の定着
		表現力の向上
		読書活動の推進
	(3) 理数教育の充実	理数教育における基礎・基本の定着
		大学との連携による理数教育の推進
		おもしろサイエンスワールドの充実
		理科支援員の活用
	(4) 外国語教育の充実	小学校英語活動の推進
		コミュニケーション力の育成
		中学校へのALT派遣の充実
		小・中学校の円滑な接続
	2 豊かな人間性の育成	(1) 心の教育の充実
道徳教育の充実		
生活指導の充実		
ボランティア体験活動の推進		
(2) キャリア教育の推進		小・中学校における指導の充実
		キャリアカウンセリングの充実
		小・中学校の接続
		上級学校・地域・関係諸機関との連携
(3) 文化の担い手の育成		情操教育の推進
		国際教育の推進
		日本の伝統・文化理解教育の推進
		次世代文化の担い手の育成
		文化系部活動の充実

	(4) 環境教育の推進	「地球にやさしい」活動の推進 自然体験の充実
3 しなやかな心 と体の育成	(1) 体育・健康教育 の充実	体育活動の充実
		健康教育の推進組織の設置
		健康課題に関する指導の充実
	(2) 食育の推進	食育推進の校内体制の整備
		食育研修会の開催
		食育推進パンフレットの作成
	(3) 体力の向上	親子体力テストなどによる啓発
		体育的行事の充実
		運動系部活動の充実

教育環境の充実

施策	施策の方向	実施施策
1 教師力の向上	(1) 授業力の向上	研修体系の整備・改善
		名人先生の活用
		学習指導専門員による巡回指導
		大学との連携による研修内容の充実
		幼稚園、小・中学校教育研究活動の充実
	(2) 幼稚園、小・中 学校連携の推進	小・中学校一貫カリキュラムの開発
		専門性を生かした授業交流
		学校行事における交流 幼稚園、小・中学校合同教育研究会の実施
2 信頼される 学校教育、 学校運営 の推進	(1) 特色ある教育活 動の推進	スクールスタッフ派遣の充実
		水曜トライアルスクールの充実
		スーパースクール開設の検討
		総合的な学習の時間の充実
		情報教育の充実
	(2) 開かれた学校 づくりの推進	学校運営連絡協議会の充実
		内部評価と外部評価の公表・活用
		学校評価を活用した授業力の向上
	(3) 地域人材・施設 活用の推進	地域の教育力の活用
		放課後子ども教室の推進
		区立図書館との連携
		交流による部活動の活性化
		大学等との連携による人材活用 高校生による教育活動への参加

(4) 特別支援教育の推進	特別支援教室の設置・支援体制の確立
	指導内容・指導方法の充実
	就学相談の充実
(5) 教育相談の充実	カウンセリングの充実
	スクールカウンセラーの拡充
	いじめの早期発見と迅速な対応の推進
	適応指導教室・日本語指導教室の充実
(6) 安全対策の推進	安全指導の充実
	セーフティ教室の充実
	地域ボランティア、警察との連携

施策別の実施施策

教育内容の充実

1. 「確かな学力」の育成

(1) 各教科等における基礎・基本の定着

学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用

区の「基礎的・基本的な内容の定着を図るための調査」、「学習スキルに関する調査」、国や都の調査結果を基に、各校で授業改善推進プランを組織的に作成する。プランに沿った授業実践を重ねながら、授業の改善を図り、児童・生徒の学力向上に向けた取組を一層推進する。

学習方法等の改善

各教科等における基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るために、少人数指導、習熟度別学習などを充実し、授業では問題解決的な学習を展開し、体験的な活動の充実に努めるなどして、児童・生徒の興味・関心、思考力、判断力、表現力、理解力の向上を図る。

土曜補習の実施

区立中学校1、2年生の希望者を対象にした土曜補習を進級を控えた1月から3月の毎週土曜日、教育センターで地域人材等を活用して実施する。また、会場や期間等の実施方法の拡充について検討する。

(2) 国語力の育成

国語教育における基礎・基本の定着

音読や朗読、親しみやすい古典の暗唱、漢字の読み書き、文法など、国語科における基礎・基本の定着を図るために、繰り返しの学習を通して、指導の充実を

一層推進する。また、描写・要約・説明する力などを確実に身に付け、根拠をもとに自分の考えを話したり、書いたりすることができるように、国語科を核として各教科等との関連を年間指導計画に位置付ける。

読解力の定着

文章の内容を解釈し、理解し、評価する力を育成するために、国語科を中心に各教科等を通して、様々な文章や資料(図・絵・表など)を読み、それらを分析、熟考、評価して自分の立場や考えを明確に表現する力の定着を図る。

表現力の向上

特定の話題や題材について、時間や字数等を設定し、相手意識や目的意識、場面意識をもたせて、その条件に応じて話したり、書いたりする学習活動を取り入れる。実施例としては、「読書紹介コンクール」、「弁論大会」の実施が考えられる。

読書活動の推進

読書への興味、関心を高めるために、小学校では低・中・高学年ごとに各20冊、中学校では50冊程度の豊島区推薦図書を指定し、卒業までに指定した図書を読破するよう支援する。また、豊島区教育委員会ホームページに「豊島区立小・中学校読書紹介サイト」の開設を検討する。

(3) 理数教育の充実

理数教育における基礎・基本の定着

基礎・基本の確実な定着を目指し、観察・実験、探究的な活動を一層充実し、論理的・科学的思考力を育成するため、問題解決的な学習過程を重視した指導への改善を図る。あわせて、TT(ティームティーチング)・少人数指導による習熟度別学習指導をより一層推進する。

大学との連携による理数教育の推進

小・中学校教育研究会算数・数学研究部、同理科研究部と区内大学との連携を計画的に推進するとともに、授業研究、研修を合同で開催する。また、教員の大学の授業・講義への参加、学生の科学クラブや科学部への支援、科学実験教室への参加を積極的に推進する。

おもしろサイエンスワールドの充実

理科離れを防ぐために、現在の年10回の開催に加え、特に夏季休業中には中学生を対象とした内容を充実する。実施にあたっては、教育センターや大学の施設を利用し、小・中学校教育研究会理科研究部と連携して、取組の充実を図る。

理科支援員の活用

学習の目標を確実に達成し、個に応じた効果的な学習活動を展開するために、理科の得意な人材を理科支援員として、順次、各校への配置を検討し、小学校理科教育の充実を図る。

(4) 外国語教育の充実

小学校英語活動の推進

A L T (外国語指導助手)とともに、充実した英語活動を実践し、その成果を検証するために、小学校教育研究会「総合的な学習の時間」研究部と連携し、小学校英語活動を推進する。また、英語教育カリキュラム開発委員会において、小学校英語活動カリキュラムと「英語活動における豊島区の目指す子ども像」の到達度を検証する。

コミュニケーション力の育成

実践的な場面で積極的にかかわり、コミュニケーション力の育成を図るために、外国人と触れ合う機会を意図的、計画的に学習活動の中に取り入れる。実施例としては、小学6年生の日光林間学校や中学3年生の修学旅行などで、外国人とかわる場面の設定などが考えられる。

中学校へのA L T派遣の充実

「生きた英語」に触れ、英語活動により一層の関心や意欲をもたせるために、A L T (外国語指導助手)の派遣を活用して、発音や会話などの言語活動の充実を図るとともに国際教育を推進する。

小・中学校の円滑な接続

英語活動を通して「聞くこと」、「話すこと」の充実を目指し、国際教育を推進し、小学校と中学校の英語教育の円滑な接続を図るため、小学校英語活動カリキュラムの検証、小学校英語教育の趣旨、現状の中学校教員への周知、理解をすすめるとともに、小・中学校合同の研修会を実施する。

2. 豊かな人間性の育成

(1) 心の教育の充実

人権教育の充実

子どもや家庭、地域に対し、人権教育の啓発と理解を図るために、人権教育プログラムの活用や各校の人権教育計画に基づいた取組を実施する。また、12月を中心に各校で人権推進週間を設定し、人権に関する標語やポスター作成などの取組を進める。

道徳教育の充実

道徳的实践力の育成を図るために、校内研修を充実する。また、児童・生徒の思いやりの心や規範意識をはぐくむため、道徳教育における小・中学校連携を進め、年1回、相互に道徳の授業を参観し、協議する機会を設定する。さらに、道徳授業地区公開講座の実施方法や講演内容を一層充実する。

生活指導の充実

幼児・児童・生徒の生活習慣を見直す機会とするため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動やノーテレビデーをP T Aや関係団体と連携して、一層推進する。また、いじめや問題行動などについては、関係諸機関との連携を深め、いじめなど

に関する調査を定期的実施し、未然防止、早期発見、早期対応を図る。

ボランティア体験活動の推進

実生活に生かす体験とするために、各校の実態に応じた年間指導計画を作成し、実践、改善を図る。特にボランティア活動の意義やお年寄りとの交流などについては、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた目標を設定する。

(2) キャリア教育の推進

小・中学校における指導の充実

「将来の生き方」や「望ましい勤労観・職業観」の育成にかかわる指導の一層の充実を図るために、職場体験や上級学校訪問、ボランティア活動などの体験活動を活用するとともに、教科や道徳・総合的な学習の時間で行っているキャリア教育を意識し、教育課程の中に適切に位置付け、学校教育全体の中で系統的、計画的に実施する。

キャリアカウンセリングの充実

小学校においては、将来の夢や希望の実現に向けて適切な指導・助言ができる教員の育成を目指し、進路相談の研修を実施する。中学校では、全教員で「いつでもどこでも誰とでも」進路相談ができるような体制を構築する。

小・中学校の接続

キャリア教育に関する「特別活動」と各教科等の学習との関連を図るために、発達段階に応じたキャリア教育の目標を明確にする。その際「児童・生徒の実態」、「学校・地域の特色」などを十分に考慮する。

上級学校・地域・関係諸機関との連携

キャリア教育に関する学習の充実のため、区内の上級学校との連携を図る。また、学校外の教育資源を活用し、積極的な学習を展開する。

なお、職場体験学習においては、年間5日間の設定を目指すとともに、公共施設や他の事業所との積極的な連携に努め、体験場所の拡大を図る。

(3) 文化の担い手の育成

情操教育の推進

日々の教育活動の中で子どもの豊かな情操を養うために、校内においては音楽集会やミニコンサート、学習発表会などの計画的な実施を図る。また、年間を通して、校内に作品を展示・掲示する場を意図的、計画的に設定する。

国際教育の推進

将来、国際社会で活躍する国際性豊かな人材を育成するために、英語活動や日本及び外国の文化に触れ合う学習活動を学校教育の中に積極的に取り入れ、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ取組を推進する。

日本の伝統・文化理解教育の推進

日本の伝統・文化理解を推進するために、区内外にある教育資源（藍染め、落語、邦楽、和太鼓、江戸凧づくり、菊づくり等）を活用し、積極的な学習活動を展開する。

次世代文化の担い手の育成

子どもたちがプロの芸術家、専門家との出会いを通して、感性を磨き、創造力、表現力、コミュニケーション能力を身に付けるために、本物の芸術・文化に触れる活動を学校教育の中で展開し、魅力ある学校づくりを推進する。

文化系部活動の充実

文化系部活動やクラブ活動の充実を図るため、地域人材の活用、区内大学との連携による学生の指導補助や協力を得て、児童・生徒にとって魅力ある活動を展開する。

(4) 環境教育の推進

「地球にやさしい」活動の推進

環境教育の進め方や学習活動を工夫し、「環境月間」を設定するなど、環境教育を教育課程に位置付ける。また、都や区の環境教育の情報を活用するとともに「ごみゼロデー」や緑のカーテンを各校で推進する。さらに、環境学習講座「こどもエコ体験隊」、「こどもエコクラブ」に積極的に参加できるよう各校で啓発を図る。

自然体験の充実

身近な自然と触れ合うことにより、自然の優しさや大切さを学ぶために、生活科、社会科、理科、総合的な学習の時間などを利用して体験活動を一層充実する。また、移動教室や修学旅行などで、自然体験活動を積極的に導入する。

3. しなやかな心と体の育成

(1) 体育・健康教育の充実

体育活動の充実

体育活動の充実と改善を図るため、小・中学校教育研究会体育研究部や保健体育研究部、学校保健研究部、区内大学のスポーツ研究チームと連携し、児童・生徒にとって魅力ある授業や活動を展開する。また、体育・健康教育を重点とした研究校を指定し、体育活動の実践内容や方法について検証し、その成果を活用する。

健康教育の推進組織の設置

児童・生徒の健康課題を解決し、健康教育の充実を図るために、「としま健康プロジェクトチーム」を設置し、児童・生徒、地域の実態を考慮した健康教育全体計画や健康教育推進指導資料などを作成し、各学校での活用を図る。

健康課題に関する指導の充実

学校における健康課題に対応するため、保健学習を中心とした年間指導計画に基づいた実施とともに、学校保健委員会などの組織の活用を図る。また、学校医や学校薬剤師、警察、関係大学などの諸機関と連携し、健康課題に対する具体的な指導を行うとともに、家庭への啓発を図る。

(2) 食育の推進

食育推進の校内体制の整備

食に関する指導の充実を図るために、校務分掌上に食育推進チームや食育推進リーダー（仮称）などの設置について検討する。また、年間指導計画に基づいた学校栄養職員と関係教員とのTT（チームティーチング）による指導を推進する。

食育研修会の開催

食に関する指導の推進を図るために、区立小学校・中学校教員を対象とした食育研修会を実施する。また、区教育研究会との連携を図り、食に関する指導の授業実践や指導方法のあり方について検討する。さらに、学校栄養職員についても名人先生を認定する。

食育推進パンフレットの作成

食育を推進するために、区健康教育推進委員会を中心に、「学校における食育の目標や基本方針」、「学校における食育の指導体制の整備」、「学校と家庭・地域との連携」について検討する。また、学校と家庭・地域との連携に重点をおいた食育推進パンフレットを作成し、家庭、地域への啓発を図る。

(3) 体力の向上

親子体力テストなどによる啓発

児童・生徒の体力づくりを推進するため、従来の体力テストに保護者、PTAが協力・参加する「親子体力テスト」をモデル校で実施する。また、区教育研究会や区内大学と連携し、体力向上を図るプログラムや運動事例を作成する。あわせて、東京都が開設している体力チェックホームページを活用し、体力に関する自己管理能力を高める授業を実施する。

体育的行事の充実

児童・生徒が自ら運動やスポーツに親しむため、運動会や校内体力づくりの取組の充実を図る。また、中学校体育連盟が開催する各大会などを通して、体力や競技力の向上を図るとともに、中学校体育大会などで活躍した学校や個人を表彰し、運動・スポーツへの関心を喚起し、積極的な参加を促進する。

運動系部活動の充実

運動系部活動やクラブ活動の充実を図るため、「いきいき運動部活動委員会」を設置し、運動部活動の推進に関する協議・検討や競技スポーツに優れた指導者による講習会を開催する。また、区内大学との連携による運動部学生の指導補助や協力を得て、児童・生徒にとって魅力ある活動を展開する。

教育環境の充実

1. 教師力の向上

(1) 授業力の向上

研修体系の整備・改善

児童・生徒への理解・授業研究を主な研修内容とする、授業力向上研修会を設置し、校内研修の活性化を図る。また、他区との合同研修会の実施や、道德教育に関する研修内容の拡充を図り、教材開発、指導技術、指導と評価の一体化を重視した授業実践をとおして研修の機会を拡充する。

名人先生の活用

名人先生を助言者やリーダーとした各教科、領域などの研修グループを設定し、年間を通じて専門性を高め、授業力の向上に関する研究を行なう。また、名人先生の授業を収録し、初任者研修会や2、3、4年次教諭研修会の教材として活用する。

学習指導専門員による巡回指導

学校の要請により、区立教育センター学習指導専門員が授業を参観し、幼児・児童・生徒とのかかわり方や授業に関する指導を行い、授業の成果と課題を明確化し、授業改善に役立てる。また、10年経験者研修会では、各学期に1回、学習指導専門員による授業観察を行い、授業に関する技術、指導力の向上を図る。

大学との連携による研修内容の充実

教育課題、理数教育、健康教育などに関する研修会を区内大学と連携し、長期休業中などに実施する。また、教員志望の学生に授業など学校現場を体験する機会を提供したり、幼稚園、小・中学校の管理職や名人先生を大学へ派遣し、教員志望の学生を対象にした特別講義を実施するなど教員養成を支援する。

幼稚園、小・中学校教育研究活動の充実

予定されている新学習指導要領への的確な対応を図るため、各教科等の研究部ごとに新教育課程検討委員会を設置し、円滑な実施に向けたカリキュラム編成や指導法を検討する。

(2) 幼稚園、小・中学校連携の推進

小・中学校一貫カリキュラムの開発

小・中連携モデル校3校の実践をもとに、中学校通学区域ごとに小・中学校9年間を見通したカリキュラム開発を検討する。当面は、国語・算数(数学)・社会・理科・英語を対象教科とし、カリキュラムの開発とあわせて指導法の改善策も検討する。

専門性を生かした授業交流

小・中学校の連携を生かした授業交流を積極的に実施する。幼稚園、小・中学校教員相互で専門性を生かしたTT(チームティーチング)や出前授業を行い、相互の授業力の改善、向上を図る。

学校行事における交流

幼稚園と小学校、小学校と中学校、幼稚園と中学校の意図的、計画的な交流を実施し相互に学び合う機会とする。実施例としては、学芸的行事で、発達段階に応じた交流を幼稚園、小・中学校合同で展開することなどが考えられる。

幼稚園、小・中学校合同教育研究会の実施

授業を中心とした幼稚園、小・中学校合同教育研究会の年間1回実施を検討する。また、小学校の授業研究へ中学校教員が、中学校の授業研究へ小学校教員が参加するなどして、相互の専門性の向上を図る。さらに、幼稚園教諭が年間を通して小・中学校教育研究会に参加できる体制を整備する。

2. 信頼される学校教育、学校運営の推進

(1) 特色ある教育活動の推進

スクールスタッフ派遣の充実

学校(園)のニーズに応じた講師を派遣できるように、的確な情報提供を行い、各校(園)において創意工夫を活かした指導方法・内容や指導体制を確立する。

水曜トライアルスクールの充実

学力向上事業として、各中学校での受講者の割合の増加を図る。また、実施する曜日については、各中学校の部活動などの状況に応じて、水曜日以外の実施も検討する。

スーパースクール開設の検討

中学校において、特定の教科などに重点をおいた教育活動を推進するスーパースクール開設を検討する。実施例としては、小・中学校の円滑な接続とコミュニケーション力の育成を目指し、英語活動推進モデル校などが考えられる。

総合的な学習の時間の充実

年間指導計画の改善と、指導と評価の一体化を図る。また、総合的な学習の時間等で実施する小学校英語活動については、区の英語活動カリキュラムの評価規準を基に、各校の実態に応じた評価規準を作成する。

情報教育の充実

発達段階に応じた年間指導計画を確立し、校内LANの有効活用、情報モラルや情報の取捨選択、処理、判断、活用、表現など、情報活用能力の向上を図る。

(2) 開かれた学校づくりの推進

学校運営連絡協議会の充実

各学期に実施している学校運営連絡協議会の一層の活性化を図り、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを進める。また、協議内容の伝達方法を工夫して、教職員、保護者、地域への周知徹底を図る。

内部評価と外部評価の公表・活用

評価の項目や内容を精査し、評価結果を保護者、地域に分かりやすく公表する

とともに、教育活動についての評価を教育課程に反映させるよう努める。

学校評価を活用した授業力の向上

学校参観週間の際に行う保護者、地域、児童・生徒からの授業アンケートを活用し、課題を明確にして教員の授業力の向上を図る。

(3) 地域人材・施設活用の推進

地域の教育力の活用

地域と連携した学校教育を推進するため、様々な学習機会や体験的な学習の場を意図的、計画的に設定できるよう、地域における個人や団体、教育関係機関など外部の教育力を積極的に活用する仕組みづくりを進める。

放課後子ども教室の推進

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、保護者、PTA、町会等、地域の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などを推進する。

区立図書館との連携

図書館と学校図書館の連携を強化し、地域の読書活動に関することや幼児・児童・生徒の読書活動に関する様々な情報を収集し、読書に親しむための諸条件の整備、充実を図る。

交流による部活動の活性化

区内公立中学校間や区内私立中学校との部活動交流を積極的に推進する。合同で活動することで、生徒や指導者などの人的交流を促進し、活動自体の活性化を図る。

大学等との連携による人材活用

区内の大学等との連携を推進し、人文社会系や理数系、体育系、芸術系等の各分野において、教職を目指す学生等を指導補助者として受け入れることにより、人的資源の確保、学校の活性化、特色ある学校づくりなど学校の教育力の向上を図る。

高校生による教育活動への参加

区内の都立高等学校との連携を推進し、平成19年度から実施される奉仕科で充実した活動が展開できる体制整備を検討する。福祉や環境保護にかかわる活動と並んで、子どもの健全育成にかかわる活動も有効な事例であるので、学校での積極的な受入を図る。実施例としては、小・中学校や「放課後子ども教室」での学習補助などが考えられる。

(4) 特別支援教育の推進

特別支援教室の設置・支援体制の確立

特別な支援が必要な児童・生徒に対して、巡回相談員や巡回指導員、スクールカウンセラーの助言により、個別指導計画を作成する。また、特別支援教室の環境整備を行い、個別の指導の充実を図る。

指導内容・指導方法の充実

特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を実施し、特別な支援が必要と思われる児童・生徒の「困り感」について共通理解を図り、その内容を校内委員会等で全教員に周知し、その支援策について検討する。また、巡回相談員による教員への指導・助言、巡回指導員による対象児童・生徒への指導を通して、指導内容・指導方法の充実を図る。

就学相談の充実

適正な就学相談を推進するとともに、幼児段階での早期発見・早期支援が重要であることから、幼稚園及び保育園との連携を拡大、強化する。

(5) 教育相談の充実

カウンセリングの充実

幼児・児童・生徒の教育上の様々な問題について、相談者(幼児・児童・生徒、保護者)だけではなく、学校(園)などの教育関係機関の教職員の相談にも応じる体制を充実する。

スクールカウンセラーの拡充

小学校においては、派遣回数を隔週1回から週1回への拡大を目指す。また、緊急事態が発生した時、その後のPTSD(心的外傷後ストレス障害)への対応にあたっては、専門的立場から学校へ助言する機会を確保する。

いじめの早期発見と迅速な対応の推進

いじめの早期発見と迅速な対応のため、いじめ対策相談員が、各校を巡回し、児童・生徒の様子への把握に努める。問題が発生した場合には、該当校に相談員が常駐するなどして解決を支援する体制をとる。また、いじめ問題対策会議による、いじめ等についての連絡や相談、報告を迅速に行う仕組みを構築する。

適応指導教室・日本語指導教室の充実

必要に応じて学校、保護者、学習指導専門員、本人の四者による、個人面談や家庭訪問を行うなど個に応じた指導、援助を実施し、学校や保護者との連携を一層充実する。また、学習支援(マイスクールネット含む)やスポーツ活動、生活体験活動における指導と援助を積極的に展開していく中で、教育センターの出席率や学校への復帰率を高める。

日本語指導教室では、個の実態に応じた指導計画を立て、本人にとって見通しをもった学習を展開する。また、学習の成果と課題が、本人や保護者、学校に分かりやすく伝わる評価を実施する。

(6) 安全対策の推進

安全指導の充実

各校で毎月実施している安全指導に関する年間指導計画や指導内容を保護者や地域に公表し、安全に対する意識の啓発を図り、学校、家庭、地域が一体となった安全指導の活動を展開する。

セーフティ教室の充実

セーフティ教室では、警察の協力を得て、学校や地域の実態、幼児や児童、生徒の発達段階に応じた適切な指導と実生活に生きる学習が展開できるようスクールサポーターと連携し、内容の充実を図る。また、実施にあたっては、保護者やPTA、地域関係者が参加しやすい場となるよう配慮する。

地域ボランティア、警察との連携

保護者やPTA、地域のボランティア等による登下校の安全確保や授業中の校舎内見回りなど、学校や地域の安全に関する意識を高めるための取組を警察とも連携して強化する。あわせて、学校から情報を発信する「子ども安全連絡網」の設置を推進する。

第4章 教育ビジョンの推進に向けて

1. 教育ビジョンの着実な推進

教育ビジョンでは、本区の学校の教育力を高めるため、それぞれ学校、教育委員会が、教育改革に向けて取り組むべき課題を実施施策として体系的、かつ個別具体的に示した。なお、学校が取り組む課題には、全校一律に取り組むもののほか、個々の学校の実情により、学校ごとに重点のかけ方が異なるもの、学校ごとに取り組む年度が異なるものなどがある。各学校では、こうした取組の組み合わせにより、魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりを進め、教育委員会の取組と相俟って、学校の教育力を強化、目指す子ども像の実現を図る。

また、教育ビジョンを着実に推進していくために、内容を先進的に研究する教育ビジョン推進校を指定するとともに、全体の進捗状況を毎年度確認し、その結果を分析、評価して必要な見直しを図っていく。

あわせて、以下の関連する各計画についても着実な推進を図る。

2. 関連する計画の着実な推進

(1) 豊島区幼児教育振興計画（平成17年2月策定）

計画の目的

豊島区の社会環境の変化と子どもたちの幼児教育の実態を把握し、幼児期に求められる人間形成の特質を踏まえて、将来にわたり豊島区の幼児教育が充実していくための体制を整備することを目的とする。

計画の実施期間等

平成17年度から平成26年度までの10年間

豊島区基本計画との関連

基本構想の「安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまちを創造する」の項目の「子どもを共に育むまち」の1項目として「幼児教育」に位置づけられ、基本計画の分野別計画であり、子どもプランとともに子ども施策の一翼を担うものである。

推進のための具体的な方策（概要）

- ・ 幼児教育機関の教育活動及び教育環境の充実を図る（しなやかな心身を育む保育環境の整備、自然にふれられる場と機会の整備、多様な人々とかかわる力を育む活動と機会の保障、保育者の資質を高めるための研修の推進）
- ・ 幼児教育機関における子育て支援の充実を図る（「交流の広場」の推進、「子育て体験」の推進、「気軽な子育て相談」の推進、「サポート保育」の推進、「多文化・多世代交流」の推進）
- ・ 幼児教育機関と小学校とが連携を図る（「園児と小学生との交流」の推進、「保育者と教員との交流」の推進、「行事の交流」の推進、「地域子ども祭り」の推進、幼保小連絡協議会の推進）
- ・ 幼稚園と保育園の連携（研修の合同実施、各種事業の協同開催、子育て支援活動における連携、地域の安全・防災活動における連携、幼保連携懇談会

の推進)

- ・ 幼児期の家庭教育及び地域社会における子育て支援の充実を図る(「地域の子育て講座」の推進、地域の子育てサークルや親子サークルの交流の推進、地域の子育て施設の開放、家庭や幼稚園や保育所と地域の人々との連携の推進)

(2) 豊島区学校安全対策推進計画(平成18年1月策定)

計画の目的

園児、児童、生徒及び教職員の安全が確保され、安心して学校生活を送れるように、学校への不審者侵入防止 登下校時の安全確保 事件発生後の対応、また不審者情報の通報、連絡体制等を効果的に取り入れ、本区の区立幼稚園、小学校、中学校の防犯にかかわる安全対策を進めていくことを目的とする。

具体的な施策(概要)

- ・ 防犯に係る学校内の施設、設備の整備(案内板、門扉の施錠、防犯カメラ、警報装置、被害防止用具 等)
- ・ 校(園)内体制の整備と教職員の危機管理能力の向上(危機管理マニュアル作成、セーフティ教室等の安全指導、校内組織の強化)
- ・ 不審者情報や事件情報と非常時における通報・連絡態勢の整備(安全安心メールによる情報ネットワーク、関係機関等との連携強化による「防犯マニュアル」「地域安全マップ」の見直し、「子ども110番の家」協力者との定期的情報交換 等)
- ・ 地域ボランティアの活用(開かれた学校づくりと安全対策、保護者・PTA、団体、地域住民のボランティアの活用 等)
- ・ 登下校時における安全の確保(通学路の安全点検、登下校時の安全管理の徹底、安全指導の推進、情報の共有、地域をあげた安全確保)
- ・ 非常時の措置と事後の対応を行う体制の整備(対策本部の設置、再発の防止)
- ・ 教育委員会の危機管理体制の確立(情報の収集・発信と関係機関との連携、危機管理に関する指導助言、教職員の研修・訓練の充実、施設・設備の整備、ボランティア活動の援助)

(3) 豊島区子ども読書活動推進計画(平成18年3月策定)

計画の性格

- ・ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、豊島区における今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組みの体系を示すもの
- ・ 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「東京都子ども読書活動推進計画」を基本とするとともに、豊島区の子どもの読書に関する活動や社会状況を踏まえて策定するもの

- ・ 「豊島区基本計画」及びその他関連する計画との整合性を図るもの
計画の目標

- ・ 子どもの読書活動の大切さを普及、啓発すること
- ・ 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境を整備すること
- ・ 学校、地域、関係機関の緊密な連携と協力による取組みの推進に努めること

計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間

子ども読書活動推進のための取組み（概要）

- ・ 計画を推進するための体制及び施設整備(子どもと本をつなぐ体制づくり、施設等整備・資料の充実、本を有効活用する仕組みづくり)
- ・ 読書活動の啓発やPRのために(ブックリストの配布、保護者への啓発等)
- ・ 対象年齢や発達、生活環境に沿った施策(乳幼児・小学生・中学生・高校生などへの取組み、読書活動や図書館利用が困難な子どもたちへの取組み、地域の力による子ども読書活動推進の取組み、豊島の郷土を活かした読書活動推進の取組み)

《 参 考 资 料 》

教育課題検討推進委員会開催経過

回	開催日	審議内容
第1回	平成18年 5月12日	豊島区教育ビジョンの策定について 教育課題検討推進委員会における検討の進め方及びスケジュールについて
第2回	6月16日	豊島区立学校保護者等意識・意向調査の実施内容について 教育ビジョンが目指す子ども像について 教育ビジョン策定に向けた委員アンケート提案内容について 教育ビジョンの体系について
第3回	7月18日	教育ビジョンが目指す子ども像について 地域人材の学校教育への活用について 教員の資質・能力・授業力の向上について
第4回	8月24日	保護者等意識・意向調査の結果について（速報） 教育ビジョンが目指す子ども像について（まとめ） 教育ビジョン実現のための実施施策について
第5回	9月15日	保護者等意識・意向調査報告書（案）について 教育ビジョンが目指す子ども像（まとめ）について 教育ビジョン実現のための実施施策について 施策内容の協議（「教師力の向上」について）
第6回	10月17日	教育ビジョンの全体構成について 今後の検討の進め方について 施策内容の協議（「確かな学力」の定着について）
第7回	11月16日	教育ビジョンの施策構成について 施策内容のまとめ（「確かな学力の育成」「教師力の向上」について） 施策内容の協議（「豊かな人間性の育成」について）
第8回	11月30日	施策内容のまとめ（「豊かな人間性の育成」について） 施策内容の協議（「しなやかな心と体の育成」について）
第9回	12月25日	施策内容のまとめ（「しなやかな心と体の育成」について） 施策内容の協議（「信頼される学校教育、学校運営」について） 今後の委員会開催スケジュールについて
第10回	平成19年 1月16日	教育ビジョン（素案）について 教育ビジョンの構成について
第11回	1月29日	教育ビジョン（素案）について 施策体系の見直しについて
第12回	2月20日	教育ビジョン（案）について 平成19年度の検討課題について

教育課題検討推進委員会委員名簿

職	氏 名	役 職 等
委員長	松 崎 充 彦	教育委員会事務局次長
委 員	鈴 木 憲 康	朋有小学校校長
〃	小 池 和 男	目白小学校校長
〃	松 岡 研 一	西巣鴨中学校校長
〃	飯 島 光 正	西池袋中学校校長
〃	海老原 誠	長崎小学校副校長
〃	大河原 嘉 朗	千川中学校副校長
〃	齊 藤 忠 晴	教育総務課長
〃	藻登知 博	学校運営課長
〃	岡 部 清 治	教育改革推進課長
〃	阿 部 卓	教育指導課長
〃	浅 岡 寿 郎	教育指導課統括指導主事

豊島区教育委員会の教育目標

教育は、人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、文化的な資質をもち、郷土や国家、国際社会の形成者として自主的精神に満ちた人間の育成を目指さなければならない。

また、地球環境問題や経済・社会のグローバル化、高度情報化、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成することが、重要になっている。

豊島区教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間

国際社会に生きる日本人として、自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。

また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが、生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するよう関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらに、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

（平成17年3月8日 豊島区教育委員会決定）

平成18年度豊島区立学校保護者等意識・意向調査結果のあらまし

、調査の概要

1、調査の目的

豊島区立小・中学校の保護者の区立学校に対する評価や期待、子どもの学校外での生活状況等に関して調査票による調査を行い、「豊島区教育ビジョン」策定にあたっての検討の際の基礎資料とする。

2、調査の設計・回収結果

(1) 調査対象者

区立小学校の6年生の保護者、区立中学校の2年生の保護者

(2) 調査対象校

区立小学校23校、区立中学校8校

(3) 調査期間

平成18年7月3日～7月14日

(4) 調査票配付数

小学校6年生保護者1,154人、中学校2年生保護者810人、計1,964人

(5) 回収数

小学校6年生保護者1,019人、中学校2年生保護者674人、計1,693人

(6) 回収率

86.2%

(7) 調査方法

各小学校・中学校から、児童・生徒を介して調査票を配付、回収した。

調査結果については、豊島区教育委員会ホームページで公表しています。

、調査結果

- 1、回答者と保護者の関係

1、調査票の回答者

問1 このアンケートにお答えいただく方はどなたですか。(お子様から見て) (は1つ)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校	中学校		小学校	中学校
1 父	5.1%	8.0%	4 祖母	0.8%	0.6%
2 母	92.7%	89.9%	5 その他	0.0%	0.1%
3 祖父	0.1%	0.0%	6 無回答	1.3%	1.3%

図1-1 調査票の回答者(小学校)

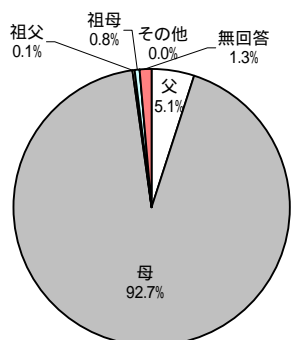
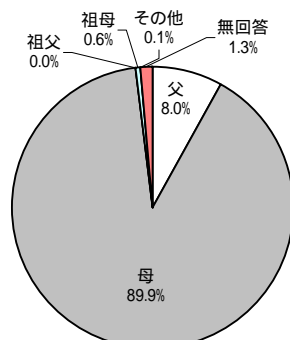


図1-2 調査票の回答者(中学校)



- 2、学校外での生活はどうなっているか

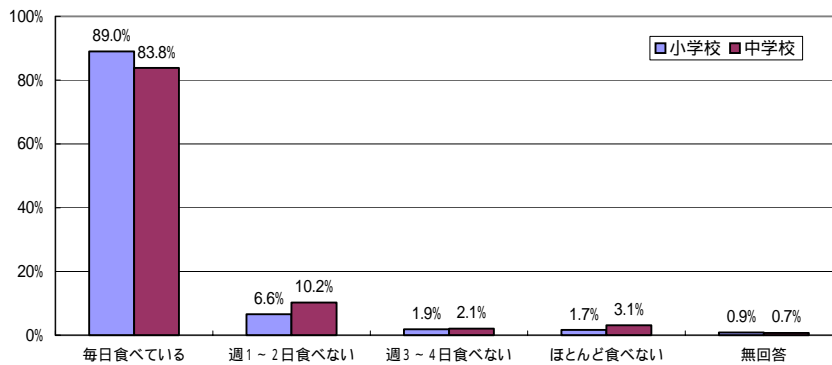
2、朝食をとる割合

問2 お子様は、毎朝朝食を食べていますか。(は1つ)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校	中学校		小学校	中学校
1 毎日食べている	89.0%	83.8%	4 ほとんど食べない	1.7%	3.1%
2 週に1～2日食べない日がある	6.6%	10.2%	5 無回答	0.9%	0.7%
3 週に3～4日食べない日がある	1.9%	2.1%			

図2 - 1 朝食をとる割合



3、平均睡眠時間

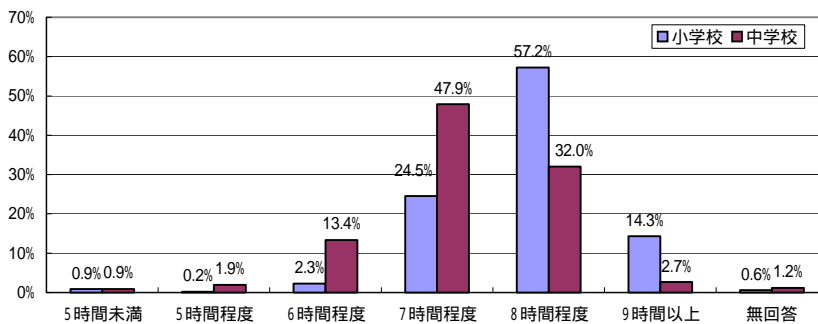
問3 お子様の1日の平均睡眠時間はどの程度ですか。(は1つ)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校	中学校		小学校	中学校
1 5時間未満	0.9%	0.9%	5 8時間程度	57.2%	32.0%
2 5時間程度	0.2%	1.9%	6 9時間以上	14.3%	2.7%
3 6時間程度	2.3%	13.4%	7 無回答	0.6%	1.2%
4 7時間程度	24.5%	47.9%			

1日の平均睡眠時間については、小学校では「8時間程度」が57.2%で最も多く、次いで「7時間程度」24.5%

図3 - 1 平均睡眠時間



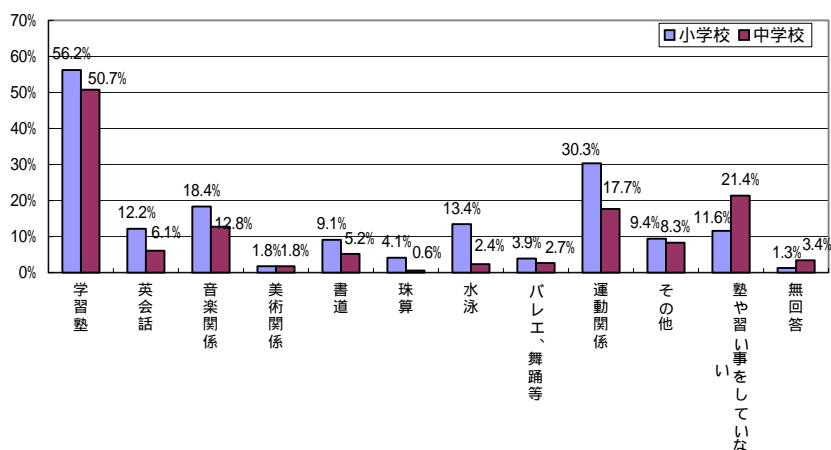
4、塾・習い事の状況

問4 お子様は週何回、何時間程度、塾や習い事などに通っていますか。
(は該当するもの全て、()内は週の延べ回数及び週の延べ時間)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校	中学校		小学校	中学校
1 学習塾	56.2%	50.7%	7 水泳	13.4%	2.4%
2 英会話	12.2%	6.1%	8 バレエ、舞蹈等	3.9%	2.7%
3 ピアノ、バイオリン等の音楽関係	18.4%	12.8%	9 野球、サッカー等の運動関係クラブ	30.3%	17.7%
4 絵画等の美術関係	1.8%	1.8%	10 その他	9.4%	8.3%
5 書道	9.1%	5.2%	11 塾や習い事をしていない	11.6%	21.4%
6 珠算	4.1%	0.6%	12 無回答	1.3%	3.4%

図4 - 1 塾・習い事の状況



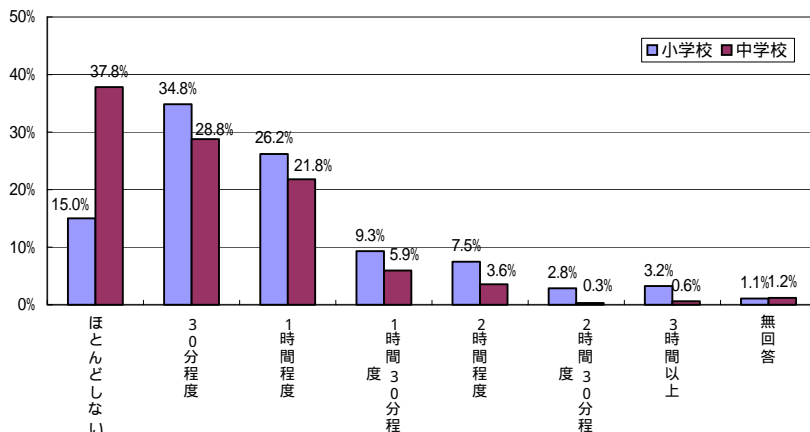
5、平日の家庭での勉強時間

問5 お子様は平日、学校の授業以外に1日平均どれくらい勉強しますか、塾や習い事の時間は除きます。
(は1つ)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校	中学校		小学校	中学校
1 ほとんどしない	15.0%	37.8%	5 2時間程度	7.5%	3.6%
2 30分程度	34.8%	28.8%	6 2時間30分程度	2.8%	0.3%
3 1時間程度	26.2%	21.8%	7 3時間以上	3.2%	0.6%
4 1時間30分程度	9.3%	5.9%	8 無回答	1.1%	1.2%

図5 - 1 平日の家庭での勉強時間



6、運動の状況

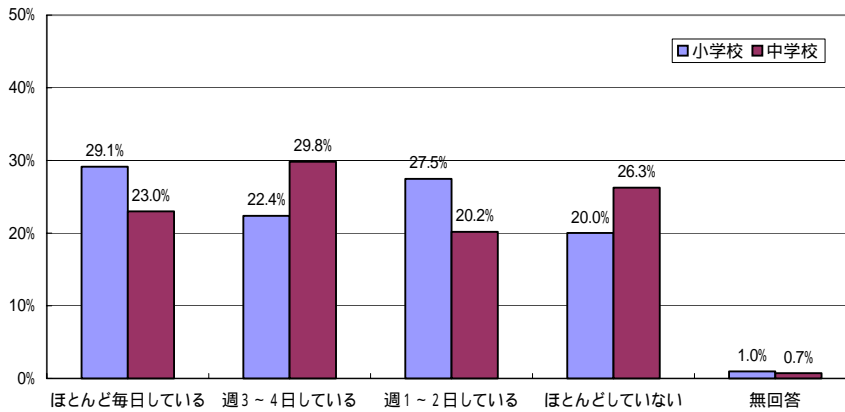
(小学校)問6 お子様は外で遊んだり運動をしたりしていますか。ただし、学校の体育の時間は除きます。(は1つ)

(中学校)問6 お子様は運動をしていますか。ただし、学校の体育の時間は除きます。(は1つ)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校		中学校	
1 ほとんど毎日している	29.1%	23.0%	4 ほとんどしていない	20.0%
2 週に3～4日している	22.4%	29.8%	5 無回答	1.0%
3 週に1～2日している	27.5%	20.2%		0.7%

図6 - 1 運動の状況



- 3、保護者が考える進路

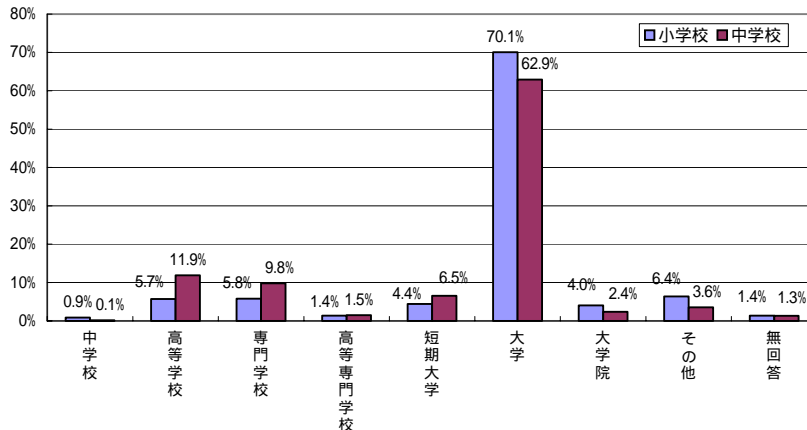
7、保護者が考える進学的目標

問7 あなたは、お子様の進学についてどのように考えていますか。最終的な目標についてお聞かせください。(は1つ)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校		中学校	
1 中学校	0.9%	0.1%	6 大学	70.1%
2 高等学校	5.7%	11.9%	7 大学院	4.0%
3 専門学校	5.8%	9.8%	8 その他	6.4%
4 高等専門学校	1.4%	1.5%	9 無回答	1.4%
5 短期大学	4.4%	6.5%		1.3%

図7 - 1 保護者等が考える進学的目標



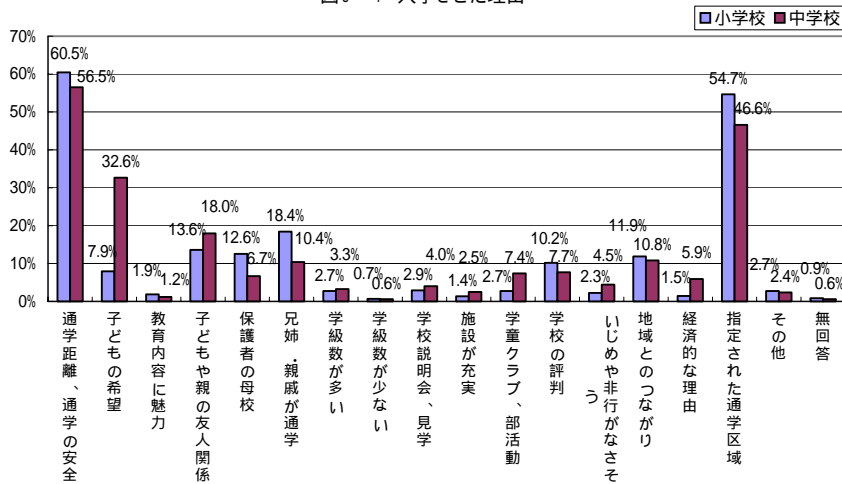
- 4、学校についてどのように感じているか

8、入学させた理由

問8 現在、お子様が通学している小学校・中学校に入学させた理由をお聞かせください。(は3つまで)
 [小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校 中学校			小学校 中学校	
	小学校	中学校		小学校	中学校
1 通学距離、通学の安全の面から	60.5%	56.5%	10 施設が充実しているから	1.4%	2.5%
2 子どもの希望から	7.9%	32.6%	11 <u>学童クラブの関係から(小)</u> <u>部活動が活発で入部させた</u> <u>かったから(中)</u>	2.7%	7.4%
3 教育内容に魅力があるから(具体的に:)	1.9%	1.2%	12 学校の評判から	10.2%	7.7%
4 子どもや親の友人関係から	13.6%	18.0%	13 いじめや非行がなさそうだから	2.3%	4.5%
5 保護者の母校だから	12.6%	6.7%	14 地域とのつながりがあるから	11.9%	10.8%
6 兄姉・親戚が通学しているから	18.4%	10.4%	15 経済的な理由から	1.5%	5.9%
7 学級数が多いから	2.7%	3.3%	16 指定された通学区域だから	54.7%	46.6%
8 学級数が少ないから	0.7%	0.6%	17 その他	2.7%	2.4%
9 学校説明会や見学等実際に見た印象から	2.9%	4.0%	18 無回答	0.9%	0.6%

図8-1 入学させた理由



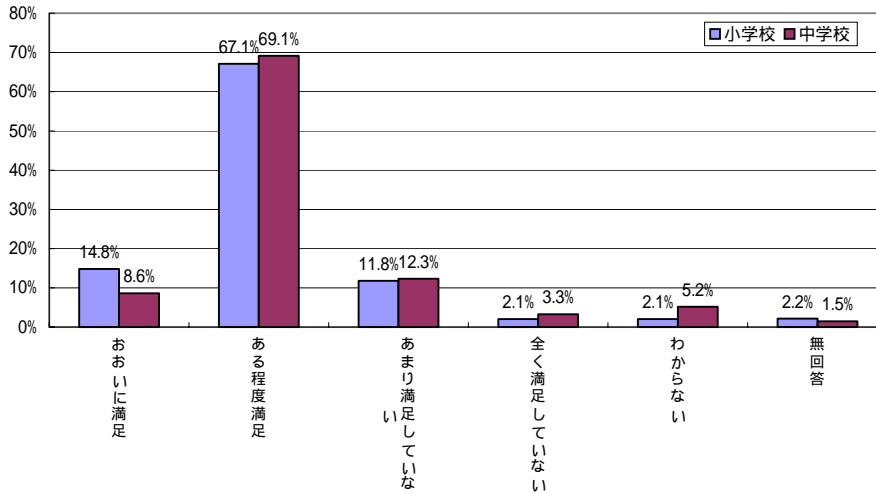
9、学校の満足度

問9 あなたは、現在お子様が通学している小学校・中学校に満足していますか。(は1つ)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校 中学校		小学校 中学校	
1 おおいに満足している	14.8%	8.6%	4 全く満足していない	2.1% 3.3%
2 ある程度、満足している	67.1%	69.1%	5 わからない	2.1% 5.2%
3 あまり満足していない	11.8%	12.3%	6 無回答	2.2% 1.5%

図9 - 1 学校の満足度



10、学校生活での楽しみの内容

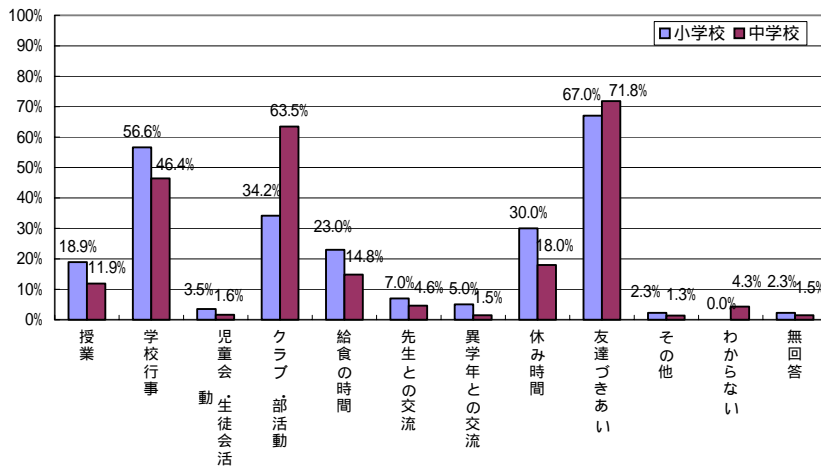
(小学校)問10 お子様が小学校生活で楽しみにしていることは何ですか。(は3つまで)

(中学校)問10 お子様が中学校生活で楽しみにしていることは何ですか。(は3つまで)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校 中学校		小学校 中学校	
1 授業	18.9%	11.9%	7 異学年との交流	5.0% 1.5%
2 学校行事(運動会、学習発表会、修学旅行等)	56.6%	46.4%	8 休み時間	30.0% 18.0%
3 児童会活動・生徒会活動	3.5%	1.6%	9 友達つきあい	67.0% 71.8%
4 クラブ活動・部活動	34.2%	63.5%	10 その他	2.3% 1.3%
5 給食の時間	23.0%	14.8%	11 わからない	0.0% 4.3%
6 先生との交流(会話、遊びなど)	7.0%	4.6%	12 無回答	2.3% 1.5%

図10 - 1 学校生活で楽しみの内容



11、学校生活での不安の内容

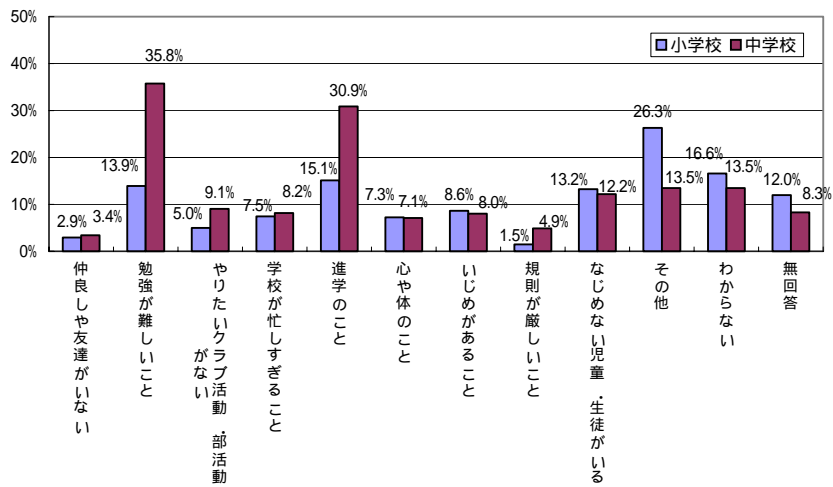
(小学校)問11 お子様が小学校生活で悩んだり不安に思っていることは何ですか。(は3つまで)

(中学校)問11 お子様が中学校生活で悩んだり不安に思っていることは何ですか。(は3つまで)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校 中学校		小学校 中学校	
1 仲良しや友達がないこと	2.9%	3.4%	7 いじめがあること	8.6% 8.0%
2 勉強が難しいこと	13.9%	35.8%	8 規則が厳しいこと	1.5% 4.9%
3 やりたいクラブ活動・部活動がないこと	5.0%	9.1%	9 なじめない児童・生徒がいること	13.2% 12.2%
4 学校が忙しすぎること	7.5%	8.2%	10 その他	26.3% 13.5%
5 進学のこと	15.1%	30.9%	11 わからない	16.6% 13.5%
6 心や体のこと	7.3%	7.1%	12 無回答	12.0% 8.3%

図11 - 1 学校生活での不安の内容



- 5、学校に何を求めているか

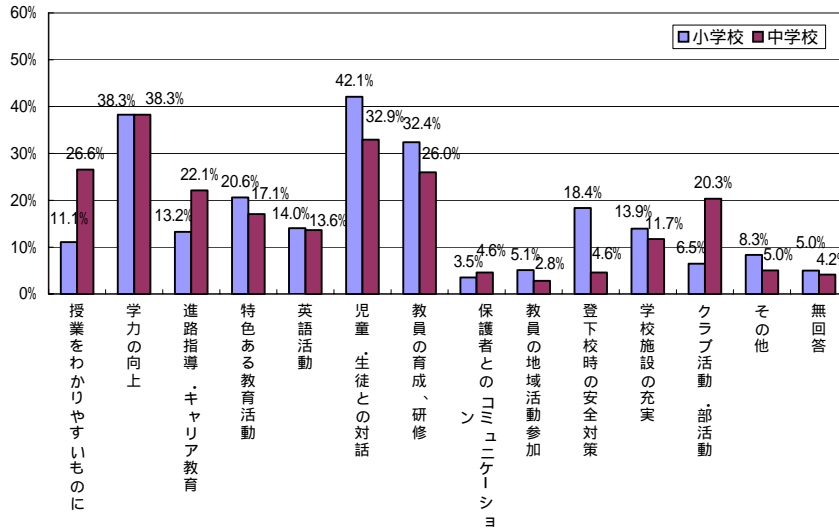
12、区立学校への要望

問12 あなたは、区立小学校・中学校に対してどのようなことを望みますか。(3つまで)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校 中学校		小学校 中学校	
1 授業をもっとわかりやすいものにしてほしい	11.1%	26.6%	8 保護者とのコミュニケーションをもっと密にしてほしい	3.5% 4.6%
2 学力の向上にもっと力を入れてほしい	38.3%	38.3%	9 教員が、地域行事や地域活動に積極的に参加し、地域とのつながりをもっと深めてほしい	5.1% 2.8%
3 進路指導や*キャリア教育にもっと力を入れてほしい	13.2%	22.1%	10 学校の危機管理体制を充実し、登下校時の安全対策をもっと徹底してほしい	18.4% 4.6%
4 特色ある教育活動により、学校の魅力をもっと高めてほしい	20.6%	17.1%	11 学校施設、教育設備をもっと充実させてほしい	13.9% 11.7%
5 英語活動などを通し、児童・生徒のコミュニケーション能力をもっと高めてほしい	14.0%	13.6%	12 クラブ活動・部活動にもっと力を入れてほしい	6.5% 20.3%
6 教員が児童・生徒との対話を大切に、児童をより理解するようにしてほしい	42.1%	32.9%	13 その他	8.3% 5.0%
7 教員の育成や研修に力を入れ、教員の指導力をもっと高めてほしい	32.4%	26.0%	14 無回答	5.0% 4.2%

図12-1 区立学校への要望



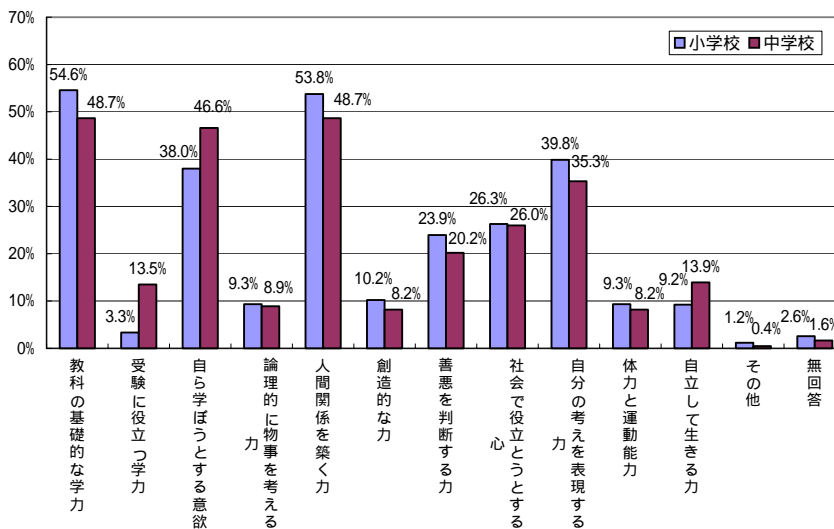
13、学校教育で身につけさせたい能力、態度

問13 あなたは、どんな能力や態度を学校教育で身につけさせる必要があると思いますか。(は3つまで)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校	中学校		小学校	中学校
1 教科の基礎的な学力	54.6%	48.7%	8 社会で役立つ心や公共心	26.3%	26.0%
2 受験に役立つ学力	3.3%	13.5%	9 自分の考えを表現する能力	39.8%	35.3%
3 自ら学ぼうとする意欲	38.0%	46.6%	10 体力と運動能力	9.3%	8.2%
4 論理的に物事を考える力	9.3%	8.9%	11 自立して生きる力	9.2%	13.9%
5 人間関係を築く力	53.8%	48.7%	12 その他	1.2%	0.4%
6 新しいものを生み出す創造的な力	10.2%	8.2%	13 無回答	2.6%	1.6%
7 善悪を判断する力	23.9%	20.2%			

図13 - 1 学校教育で身につけさせたい能力、態度



- 6、教育改革の方策についてどのように考えているか

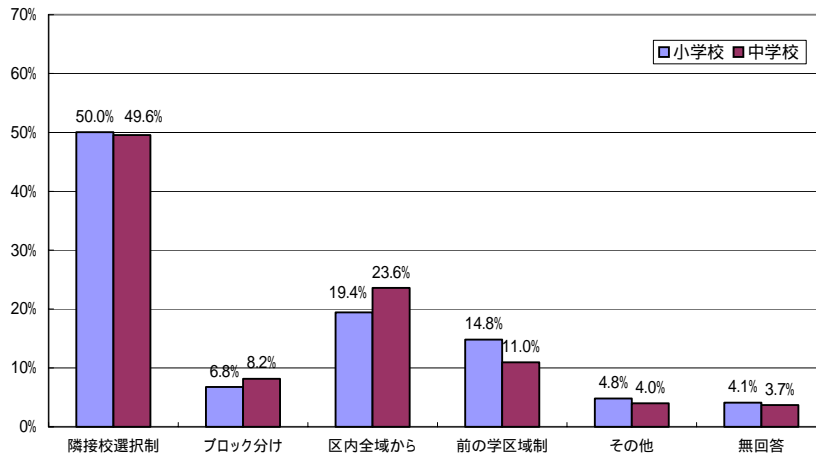
14、隣接校選択制の評価

問14 豊島区では平成13年度より隣接校選択制を導入し、指定校と隣接している学校も希望することができるようになりました。あなたは、小学校・中学校の隣接校選択制について、どのように考えますか。(は1つ)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校 中学校		小学校 中学校	
1 隣接校選択制(現状)のままでよい	50.0%	49.6%	4 以前の学区区域制の方がよい	14.8%
2 区内をいくつかのブロックに分けて範囲を広げる方がよい	6.8%	8.2%	5 その他	4.8%
3 区内全域から選べる方がよい	19.4%	23.6%	6 無回答	4.1%

図14-1 隣接校選択制の評価



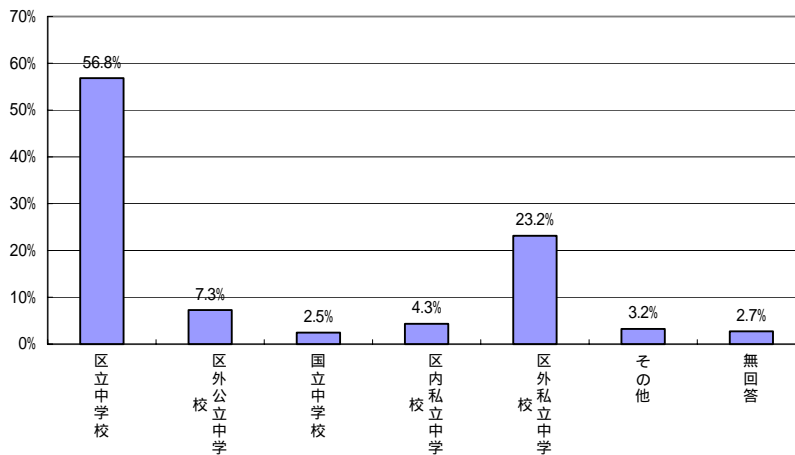
15、中学校への進学希望

(小学校)問15、(中学校なし)あなたは、次のどの中学校にお子様を進学させるご希望ですか。(は1つ)

[小学校 = 1,019]

	小学校	小学校
1 区立中学校に進学させる 問15-1へ	56.8%	5 区外にある私立の中学校に進学させる 問15-3へ
2 区外の公立中学校に進学させる 問15-2へ	7.3%	6 その他
3 国立の中学校に進学させる 問15-3へ	2.5%	7 無回答
4 区内の私立中学校に進学させる 問15-3へ	4.3%	

図15-1 中学校への進学希望



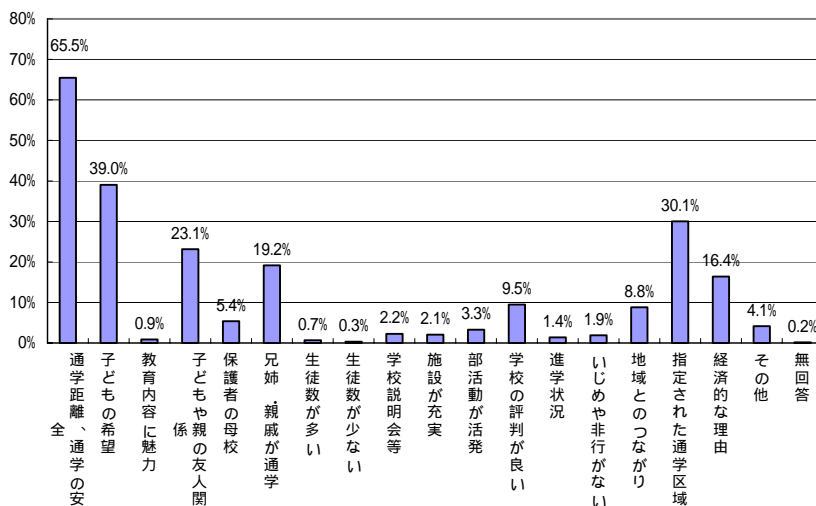
15 - 1、区立中学校を選んだ理由

(小学校)問15-1、(中学校なし) 問15で1を選んだ方にお聞きします。区立中学校を選んだ理由をお聞かせください。(は3つまで)

[小学校 = 579]

	小学校	小学校	小学校
1 通学距離、通学の安全の面から	65.5%	11 部活動が活発だから	3.3%
2 子どもの希望から	39.0%	12 学校の評判が良いから	9.5%
3 教育内容に魅力があるから(具体的に:)	0.9%	13 進学状況から	1.4%
4 子どもや親の友人関係から	23.1%	14 いじめや非行がなさそうだから	1.9%
5 保護者の母校だから	5.4%	15 地域とのつながりがあるから	8.8%
6 兄弟・親戚が通学しているから	19.2%	16 指定された通学区域だから	30.1%
7 生徒数が多いから	0.7%	17 経済的な理由から	16.4%
8 生徒数が少ないから	0.3%	18 その他	4.1%
9 学校説明会等実際に見た印象から	2.2%	19 無回答	0.2%
10 施設が充実しているから	2.1%		

図15 - 1 - 1 区立中学校を選んだ理由



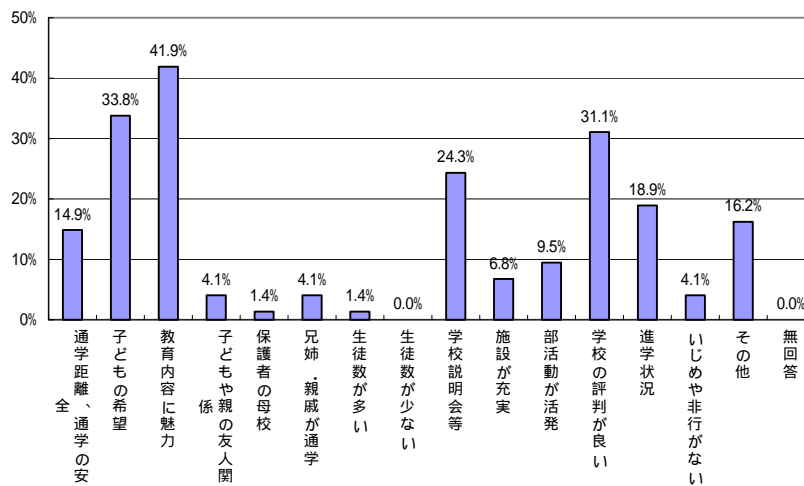
15 - 2、区外公立中学校を選んだ理由

(小学校)問15-2、(中学校なし)問15で2を選んだ方にお聞きます。区外の公立中学校を選んだ理由をお聞かせください。(は3つまで)

[小学校 = 74]

	小学校		小学校
1 通学距離、通学の安全の面から	14.9%	9 学校説明会等実際に見た印象から	24.3%
2 子どもの希望から	33.8%	10 施設が充実しているから	6.8%
3 教育内容に魅力があるから(具体的に:)	41.9%	11 部活動が活発だから	9.5%
4 子どもや親の友人関係から	4.1%	12 学校の評判が良いから	31.1%
5 保護者の母校だから	1.4%	13 進学状況から	18.9%
6 兄弟・親戚が通学しているから	4.1%	14 いじめや非行がなさそうだから	4.1%
7 生徒数が多いから	1.4%	15 その他	16.2%
8 生徒数が少ないから	0.0%	16 無回答	0.0%

図15 - 2 - 1 区外公立中学校を選んだ理由



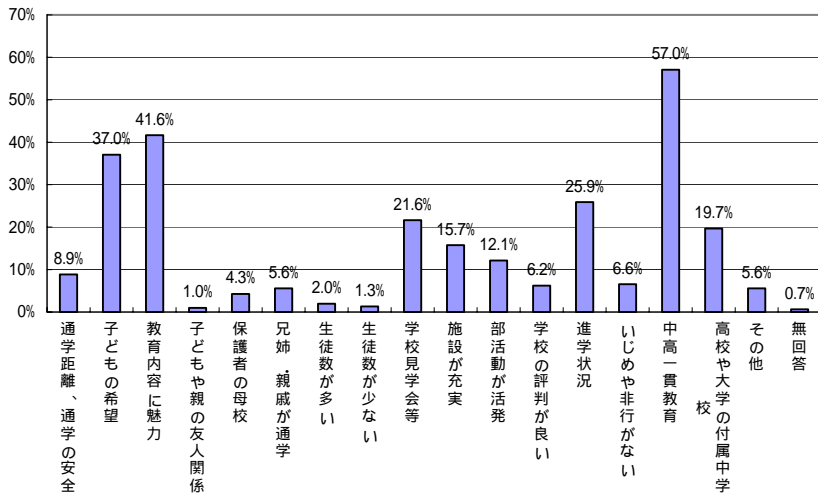
15 - 3、国立・私立中学校を選んだ理由

(小学校)問15-3、(中学校なし)問15で3.4.5を選んだ方にお聞きします。国立・私立中学校を選んだ理由をお聞かせください。(は3つまで)

[小学校 = 305]

	小学校	小学校	小学校
1 通学距離、通学の安全の面から	8.9%	10 施設が充実しているから	15.7%
2 子どもの希望から	37.0%	11 部活動が活発だから	12.1%
3 教育内容に魅力があるから(具体的に:)	41.6%	12 学校の評判が良いから	6.2%
4 子どもや親の友人関係から	1.0%	13 進学状況から	25.9%
5 保護者の母校だから	4.3%	14 いじめや非行がなさそうだから	6.6%
6 兄弟・親戚が通学しているから	5.6%	15 中高一貫の方針のもと、教育が行われているから	57.0%
7 生徒数が多いから	2.0%	16 高校や大学の付属中学校だから	19.7%
8 生徒数が少ないから	1.3%	17 その他	5.6%
9 学校見学等実際に見た印象から	21.6%	18 無回答	0.7%

図15 - 3 - 1 国立・私立中学校を選んだ理由



16、区立学校支援事業の認知度

(小学校)問16、(中学校)問15 あなたは、教育委員会で行っている以下の区立学校支援事業を知っていますか。()は該当するもの全て)

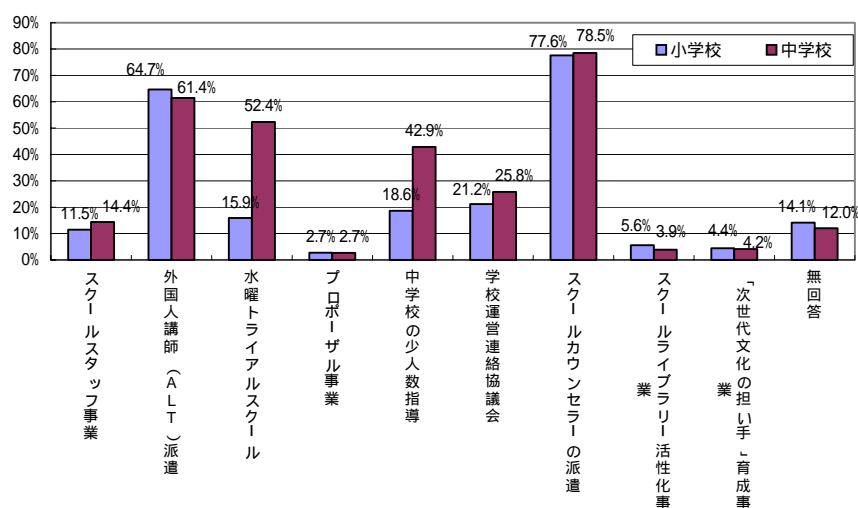
[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校		中学校	
1 豊島スクールスタッフ事業	11.5%	14.4%	6 学校運営連絡協議会	21.2% 25.8%
2 区立小中学校への外国人講師(ALT)派遣	64.7%	61.4%	7 スクールカウンセラーの派遣	77.6% 78.5%
3 水曜トライアルスクール事業	15.9%	52.4%	8 スクールライブラリー活性化事業	5.6% 3.9%
4 プロポーザル事業	2.7%	2.7%	9 「次世代文化の担い手」育成事業	4.4% 4.2%
5 中学校の少人数指導	18.6%	42.9%	10 無回答	14.1% 12.0%

【用語説明】 各設問番号の説明

- * 1 地域で、優れた知識や技能を有する人材を講師として学校に派遣
- * 2 国際教育、外国語教育の充実を図るため、英語を母語とする外国人を全小・中学校に派遣
- * 3 中学校での英語、数学能力、漢字の検定に向けた指導教室
- * 4 特色ある優れた教育活動の取組みを提案する学校に重点的に予算を配分
- * 5 授業への講師派遣により、少人数での教科指導を実施
- * 6 学校運営や教育活動を保護者や地域住民に公開し、学校・家庭・地域が協働して学校運営が行われるように支援する
- * 7 児童・生徒への心の悩みや身体の相談などを行う専門職を学校に派遣
- * 8 学校図書館の活性化を推進するアドバイザーの派遣等により、蔵書の充実や子どもが集う学校図書館づくりを推進
- * 9 区内にある芸術関係のNPO法人から新進気鋭の芸術家を学校に派遣し、直接、生徒を指導

図16-1 区立学校支援事業の認知度



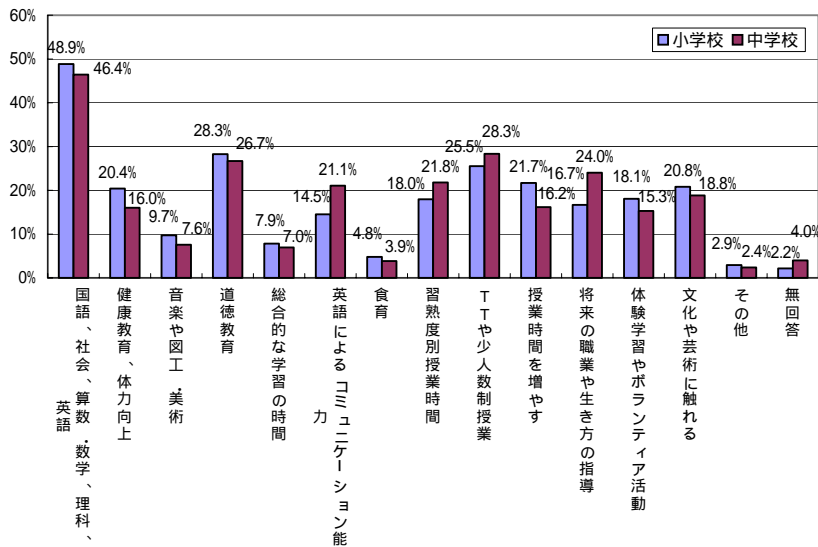
17、学校教育で重点的に取り組むべきこと

(小学校)問17(中学校)問16 あなたは、学校教育でどんなことに重点的に取り組むべきだと思いますか。(は3つまで)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校 中学校			小学校 中学校	
1 国語、社会、算数・数学、理科、英語の教科を充実する	48.9%	46.4%	9 TT(チームティーチング)*や少人数制授業を充実する	25.5%	28.3%
2 健康教育や体力の向上に力を入れる	20.4%	16.0%	10 授業時間を増やすことにより学習内容を多様化する	21.7%	16.2%
3 音楽や図工・美術など、児童・生徒の情操を養う教科を充実する	9.7%	7.6%	11 将来の職業や生き方についての指導を充実する	16.7%	24.0%
4 道徳教育の内容を充実する	28.3%	26.7%	12 地域での体験学習やボランティア活動を充実する	18.1%	15.3%
5 「総合的な学習の時間」の内容を充実する	7.9%	7.0%	13 子どもが良質な文化や芸術に触れる機会を増やす	20.8%	18.8%
6 英語によるコミュニケーション能力を育成する	14.5%	21.1%	14 その他	2.9%	2.4%
7 食育に力を入れる	4.8%	3.9%	15 無回答	2.2%	4.0%
8 習熟度別授業時間を増やす	18.0%	21.8%			

図17-1 学校教育で重点的に取り組むべきこと



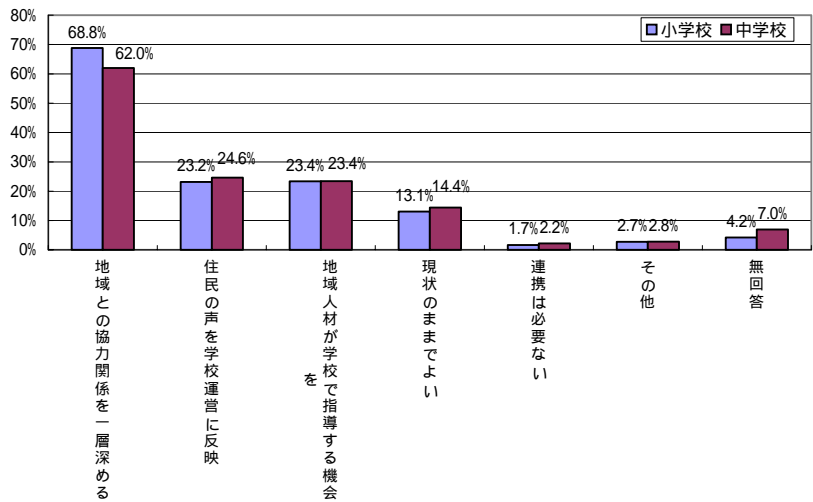
18、学校と地域の連携の進め方

(小学校)問18、(中学校)問17 あなたは、学校と地域との連携はどのように進めていくべきだと思いますか。
(は2つまで)

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校	中学校		小学校	中学校
1 児童・生徒の安全対策充実のため、地域との協力関係を一層深め、有効な活動を展開していくべきである	68.8%	62.0%	5 学校の運営責任は校長をはじめとする学校の教職員にあるのだから、地域との連携は必要ない	1.7%	2.2%
2 学校をより地域に開かれたものとし、学校教育活動に一層の参画を進め、地域住民の声を学校運営に反映していくべきである。	23.2%	24.6%	6 その他	2.7%	2.8%
3 地域の人材が、学校において直接、児童・生徒を指導する機会をもっと増やすべきである	23.4%	23.4%	7 無回答	4.2%	7.0%
4 現状のままでよい	13.1%	14.4%			

図18 - 1 学校と地域の連携の進め方



19、自由意見

(小学校)問19 (中学校)問18 魅力ある区立学校のイメージ、もしくは学校教育についてご意見があればお書きください。

[小学校 = 1,019、中学校 = 674]

	小学校	中学校
1 記述あり	28.5%	25.8%
2 記述なし	71.5%	74.2%

表19 - 1 保護者別件数 単位:件

保護者	件数	記述あり	記述なし
小学校6年生保護者	1,019	290	729
中学校2年生保護者	674	174	500
計	1,693	464	1,229

表19 - 2 内容別件数 単位:件

内容	小学校	中学校
学力向上・教育内容に関すること	55	27
学校経営、小・中の連携、一貫教育に関すること	32	11
授業日数、学期制に関すること	14	16
教員に関すること	49	37
教育委員会に関すること	49	19
教員と学力向上・教育内容に関すること	10	11
クラブ活動・部活動に関すること	3	7
その他、複数の事項に関すること	78	46
計	290	174

用語解説

- 1．キャリア教育 - 各学校段階の児童・生徒に対し、将来、自分にとって最もふさわしい進路を主体的に選択し、その後の職業生活の中で自己実現を図るために必要な知識・技能・態度・価値観などを学校内外のあらゆる活動を通じて、組織的・計画的に育成しようとする教育。
- 2．小1問題 - 小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。文部科学省においては「小1プロブレム」と表記している。
- 3．中1ギャップ - 小学生から中学生になり、学習や生活の変化になじめずに困っている生徒が増える現象。
- 4．特別支援教育 - これまでの心身障害教育の対象の障害だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、高機能自閉症を含めて、障害のある児童・生徒に対して適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。
- 5．おもしろサイエンスワールド - 区内の小学校5～6年生及び中学校1年生を対象に実験や工作を重視した教室を実施し、科学の面白さを学ぶ取組み。年間10回開催。
- 6．人権教育プログラム - 教員が人権教育を推進するための実践的な手引きとして、東京都教育委員会が毎年作成しているもの。
- 7．キャリアカウンセリング - 望ましい職業観や勤労観をはぐくむため、児童・生徒に対し適切な相談、指導、助言を行うこと。
- 8．緑のカーテン - 窓の外にネットを張り、そこにヘチマなどのつる性の植物を這わせることで、太陽の直射日光をさえぎるとともに葉の表面の水の蒸散効果により、涼しい風を取り込む取組み。区内12校の小学校で取り組んでいる。
- 9．「子どもエコ体験隊」 - 身近な地域の環境から地球規模の環境問題まで幅広い内容を学び、人と環境のかかわり方についての理解と認識を深めるための子ども環境学習講座。
- 10．「子どもエコクラブ」 - 全国の小中学生を対象に、平成7年、環境庁（当時）の呼びかけで始まったもので、地域の中で子どもたちが環境に関する学習や活動を主体的に行えるよう、子どもたちを支援する取組み。平成17年度、豊島区では4団体、86名が参加した。
- 11．名人先生 - 教員の指導力、授業力向上を図るため、優れた指導力を発揮する教員を

「名人先生」として認定し、各学校における授業力推進リーダーとして奨励する制度。

- 1 2 . 水曜トライアルスクール - 全中学校で原則毎週水曜日の放課後に 2 時間程度、英語検定、数学能力検定、漢字検定等の合格を目指して学習する教室。
- 1 3 . 放課後子ども教室 - 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、P T A や町会など地域の多様な方々が参画し、様々な体験活動や地域住民との交流活動、学習活動を実施する取組み。文部科学省と厚生労働省の連携のもとに推進される事業。
- 1 4 . 奉仕科 - 平成 1 9 年度から都立高等学校において「奉仕」が必修教科となる。授業の中で奉仕体験活動が実施され、生徒は 3 5 単位時間以上履修することになる。
- 1 5 . 特別支援教育コーディネーター - 特別支援教育において校内委員会の運営、状況把握や情報収集、個別の指導計画作成への参画など、その中心メンバーとしての役割を担う教員。
- 1 6 . P T S D (心的外傷後ストレス障害) - 脅威的あるいは破局的な出来事を経験した後、長く続く心身の病的な反応で、外傷的な出来事の再体験や苦痛をもとなう悪夢が特徴である。
- 1 7 . 「マイスクールネット」 - インターネットを利用して、生徒への学習支援及び適応指導などを行うもの。区立教育センターが実施している。

豊島区教育ビジョン

平成19年(2007年)3月発行

豊島区教育委員会事務局 教育改革推進課

〒170 - 8422

豊島区東池袋一丁目18番1号

教育改革推進課 03(3981)1371 (直通)